

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和3年3月17日（水）
午前9時26分 開会
午後2時14分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 福田 嗣久
副委員長 清水 寛
委員 足田 仁司、石津 一美、
岡本 昭治、木谷 敏勝、
椿野 仁司、村岡 峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 福田 嗣久

建設経済委員会 次第

日時：2021年3月17日(水) 9:30～
場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

～別紙付託分類表及び審査日程表のとおり～

(2) 意見・要望のまとめ

(3) 閉会中の継続審査申出について

(4) 市民との懇談会等について

4 その他

5 閉 会

建設経済委員会名簿(3/17)

=3/17建設経済委員会出席不要

【委員】

職名	氏名
委員長	福田 嗣久
副委員長	清水 寛
委員	足田 仁司
委員	石津 一美
委員	岡本 昭治
委員	木谷 敏勝
委員	椿野 仁司
委員	村岡 峰男

8名

【当局】

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	午菴 晴喜		
環境経済部参事	小林 辰美	大交流課長	谷口 雄彦	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	コウノトリ共生課長	宮下 泰尚
		農林水産課参事	井垣 敬司	地籍調査課長	西谷 英
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建築住宅課長	山本 正明
都市整備部参事	河本 行正	都市整備課長	石田 敦史	都市整備課参事	北村 省二
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	榎本 啓一		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明		
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	米田 眞一	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	石津 隆	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	丸谷 祐二		

32名

【議会事務局】

職名	氏名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

1名

計 41名

令和3年第1回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- 第5号議案 工事請負契約の締結について
- 第19号議案 豊岡市温泉供給条例の一部を改正する条例制定について
- 第20号議案 豊岡市環境審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 第21号議案 豊岡市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第22号議案 豊岡市立椒地域ふるさと生きがいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第24号議案 豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第25号議案 豊岡市下水道条例の一部を改正する条例制定について
- 第26号議案 豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第34号議案 令和2年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）
- 第35号議案 令和2年度豊岡市水道事業会計補正予算（第3号）
- 第36号議案 令和2年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第44号議案 令和3年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算
- 第46号議案 令和3年度豊岡市水道事業会計予算
- 第47号議案 令和3年度豊岡市下水道事業会計予算
- 第48号議案 工事請負契約の締結について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

- 報告第1号 専決処分したものの承認を求めることについて
 - 専決第1号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第20号）
 - 専決第2号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第21号）
 - 専決第4号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第23号）
- 第28号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第25号）
- 第37号議案 令和3年度豊岡市一般会計予算
- 第50号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

建設経済委員会・分科会 審査日程表

審査日程	所管部課名	審査区分	予想時間
3月16日(火) 9:30~ 第3委員会室	【農業委員会】	分第37号議案(一般会計予算) <説明・質疑> ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	9:30 ~ 12:00
	【環境経済部】 環境経済課 大交流課	分第37号議案(一般会計予算) <説明・質疑> ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	
	【各振興局】 地域振興課(地域振興担当) 城崎温泉課	分第37号議案(一般会計予算) <説明・質疑> ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	
	【コウノトリ共生部】 農林水産課 コウノトリ共生課 地籍調査課	分第37号議案(一般会計予算) <説明・質疑> ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	13:00 ~ 14:40
	コウノトリ共生課	○第44号議案(太陽光発電事業特別会計予算) <説明・質疑・討論・表決>	
	【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課	分第37号議案(一般会計予算) <説明・質疑> ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	14:50 ~ 16:00

審査日程	所管部課名	審査区分	予想時間
3月16日(火) 16:10~ 第3委員会室	【上下水道部】 水道課 下水道課	<input checked="" type="checkbox"/> 分第37号議案(一般会計予算) <説明・質疑> ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明 ----- <input type="checkbox"/> 第46号議案(水道事業会計予算) <説明・質疑・討論・表決> ----- <input type="checkbox"/> 第47号議案(下水道事業会計予算) <説明・質疑・討論・表決>	16:10 ~ 17:00
		<input checked="" type="checkbox"/> 分第37号議案(一般会計予算) <討論・表決> <<分科会審査意見・要望のまとめ>> <input checked="" type="checkbox"/> 分第37号議案(一般会計予算) <<委員会審査意見・要望のまとめ>> <input type="checkbox"/> 第44号議案(太陽光発電事業特別会計予算) <input type="checkbox"/> 第46号議案(水道事業会計予算) <input type="checkbox"/> 第47号議案(下水道事業会計予算)	17:00 ~ 18:00

※ 午前中の部署は全部署9:30までに入室いただき、農業委員会の終了・退席後、環境経済部と各振興局を合同で説明・質疑を行います。

午後は、部単位で入室いただき、説明・質疑を行い、説明・質疑が終了した部は退席いただきます。

予算決算委員会 建設経済分科会分担議案

建設経済委員会 付託議案

※16日中に当初予算の討論、表決を行い委員会要望意見の取りまとめを行います。

午前9時26分 委員会開会

○委員長（福田 嗣久） それじゃあ、おはようございます。

少し早いですが、皆さんおそろいでございますので、ただいまから建設経済委員会を開始したいと思います。

それでは、早速ですけれども、協議事項の1番、付託案件の審査に入ります。

本日は、昨日の委員会に引き続き、付託分類表の1番目、第5号議案から順に審査を行います。

なお、委員会審査の後、報告第1号から順に分科会審査に切り替えて審査を行いたいと思います。

委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事運営に格別のご協力をお願い申し上げます。

それでは、早速ですけれども、第5号議案、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。建設課の富森課長、どうぞ。

○建設課長（富森 靖彦） 議案書の83ページをご覧ください。第5号議案、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、（仮称）福田排水機場土木工事につきまして、豊岡市条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

契約の目的は（仮称）福田排水機場土木工事、契約の方法は指名競争入札、契約金額は2億5,091万円です。契約相手は株式会社山口工務店です。工期は令和5年3月24日としております。

なお、工事の概要につきましては、ポンプをつけます吸水槽工事、それから、その吸水槽に水を引っ張ってきます流入水路工、それからポンプから奈佐川まで配管を通して排水をいたしますので堤防乗越工、これらを主な工種として土木工事を実施する予定としております。

なお、吸水槽には延長34メートルのくいが15本設置をする予定としております。

参考資料等添付しておりますので、ご清覧ください。

い。

説明は以上です。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 土木工事で入札なんですけども、落札結果表は出ますか。

○委員長（福田 嗣久） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 落札結果表というのは…

…。

○委員（村岡 峰男） 入札の、入札の結果表、前にはよう出してもらってたんだけど、最近あんまり言えへんからね。

○建設課長（富森 靖彦） ああ、そうですね。

○委員（村岡 峰男） ホームページに出とるから言って、まあ見りゃ分かるんだけど、なかなかあれ探すの大変でね。

○建設課長（富森 靖彦） 分かりました。そうしたら、後でお渡しさせていただきます。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（福田 嗣久） 以上でよろしいか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（福田 嗣久） それでは、ほかの委員の皆様。

どうぞ、椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 堤防って、川だから堤防っていうか、あるんだけど、のり面を今の配管で越えていって、水を引っ張って川に出すと。

堤防ののり面って、なるだけ川の流れを阻害しないように、普通はそういった構築物だとかそういうものはあんまり置きたがらないのが常だと思うんですけども、あそこの川がどれだけの川の流があつて、流量がどれだけあるかっていうの、私、知らないんですけども、そういう意味での、それによって、例えば堤防が破壊されるとか壊れるとか、それによって川の流れが阻害されるようなことは心配しなくていいんですか。

○委員長（福田 嗣久） 富森課長。

- 建設課長（富森 靖彦） 堤防乗り越しにつきましては、当然河川管理者であります国土交通省との協議もさせていただきまして、構造も含めて問題ないということで、これによって断面が阻害されるということはないということで協議を進めて、それで許可もいただくということで進めさせていただいております。以上です。
- 委員長（福田 嗣久） 椿野委員。
- 委員（椿野 仁司） 今度、特別委員会、防災のほうで現場を確認をさせていただくつもりをしてるんだけど、ほかの同じようなところが何か所かあると思うんだけど、それはどことどこで、それどこでしたっけ。
- 委員長（福田 嗣久） 富森課長。
- 建設課長（富森 靖彦） 円山川の右岸側の下鶴井と宮島です。そちらにも同様のポンプが設置してあります。以上です。
- 委員（椿野 仁司） 下鶴井と宮島。宮島……。
- 委員（村岡 峰男） 宮島言うけども、森。地名は宮島だけど、場所は森でしょ。
- 委員（椿野 仁司） ちょっと村岡さん、ちょっと……。
- 委員長（福田 嗣久） 村岡さん、こっちの質問中。
- 委員（村岡 峰男） ごめんなさい。
- 委員（椿野 仁司） まだあなたに替わってへん。宮島って言いかけたら、何か言いかけなかったけど、宮島……。はいはい、どうぞ。
- 委員長（福田 嗣久） どうぞ。
- 建設課長（富森 靖彦） 名称が宮島ポンプ場という名称ですが、実際は森に言われましたようにあります。あとは、先ほど言いました下鶴井に同じようなものがあります。
- 委員長（福田 嗣久） 椿野委員。
- 委員（椿野 仁司） 大体同様の同じような、能力だとか大きさは違うだろうけど、同様のものですね。
- 委員長（福田 嗣久） 富森課長。
- 建設課長（富森 靖彦） 形としては同様のものです。以上です。
- 委員（椿野 仁司） はい、いいです。
- 委員長（福田 嗣久） 村岡委員。
- 委員（村岡 峰男） ありません。
- 委員長（福田 嗣久） よろしいですか、遠慮しなくてもよろしいで。
- 委員（村岡 峰男） はい。
- 委員長（福田 嗣久） ほかの委員の皆さん、ございませんか。
- ないようですので、質疑を打ち切ります。
- 討論はありませんね。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（福田 嗣久） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第5号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
- 続いて、第19号議案、豊岡市温泉供給条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。
- 当局の説明を求めます。
- 大交流課、谷口課長。
- 大交流課長（谷口 雄彦） お手元の資料、179ページをお開きいただけますでしょうか。
- 委員長（福田 嗣久） はい、どうぞ。
- 大交流課長（谷口 雄彦） 豊岡市温泉供給条例の一部を改正する条例制定についてご説明させていただきます。
- 本案につきましては、出石温泉の温泉スタンドの老朽化に伴い、温泉供給を廃止するために当該条例を改めようとするものでございます。
- 詳細につきましては、本会議におきまして、参事の説明のとおりでございますので割愛させていただきます。以上でございます。
- 委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。
- 質疑はございませんか。
- 椿野委員。
- 委員（椿野 仁司） この廃止することに対しては同意というか、賛成はしたいと思うんですが、この

ほかにスタンドを持つてるところがあと数か所あるというふうに思うんだけど、温泉スタンドをね。この需要っていうか、市民の皆さんが、市民だけじゃないかも分からへんだけど、どれだけ需要があって、それで、いわゆる経費がそれぞれ違うと思うんだけど、どのぐらいかかるのかなと思って。今回もこれ、修繕するなら200万円近くかかるって聞いてるんだけど、て言ったんだけどね、言ったよね、そういつて。（「240万円だったかな」と呼ぶ者あり）そうそう、かかるって言ったけど、それ、そういうことから、そういうお金をかけることよりも、もう廃止したほうが良いという判断は、僕はそれは立派だと思います。それはそれでいいと思うんですけど、そのほかある部分についてどういう考えがあるのかなと、今この際だから聞きたいんですが。

○委員長（福田 嗣久） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 本市におけます温泉スタンドにつきましては、出石のほかに神鍋の太田区内でありますとか、それから神鍋の道の駅、それから但東のシルク温泉に温泉スタンドが設置をされております。

それぞれ利用は非常に少ない状況でございますけれども、今の状況ですと、維持するのにそんなにコストがかかってませんので、そこにつきましては継続させていただいて、今後大幅に設備の更新が必要になった場合には、改めて考える必要があるというふうに考えてございます。

○委員長（福田 嗣久） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） よろしいですか。

一定の役割を終えたという言い方はどうかとは思いますが、それぞれ温泉施設もどんどんよくなってきましたし、家庭でお風呂、温泉を入りたいという人もおられると思うんだけど、このような結果になるようなことであれば、もうやっぱりそういう方向で、これがいいのかなというふうに思いますので、ひとつよろしくどうぞ。

○委員長（福田 嗣久） ほかの皆さん、質問はございませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第19号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続いて、第20号議案、豊岡市環境審議会条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

コウノトリ共生課、宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 20号議案、豊岡市環境審議会条例の一部を改正する条例制定についてご説明させていただきます。

議案書は185ページをご覧ください。

○委員長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 内容につきましては、部長が本会議で説明したとおりですが、新年度、市民生活部生活環境課内に地球温暖化防止対策室が設置され、環境審議会に係る事務が移管されることに伴う改正となります。

説明は以上です。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

委員の皆様、質疑はございませんか。

足田委員。

○委員（足田 仁司） 市民生活部の所管になると、委員会は文教民生になるのでしょうか。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ、宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 建設経済委員会から移ることになります。

○委員長（福田 嗣久） 足田委員。

○委員（足田 仁司） 豊岡市の環境の所管がなかなか分かりにくいというか、1つはコウノトリ共生、

それから環境がついてる環境経済っていう、環境経済部ですかね。（「生活環境、これは」と呼ぶ者あり）所管してる部の名前を……（「名前を言っとるんでしょ」「名称的にね」と呼ぶ者あり）なので、環境はそれぞれ分散しちゃうというイメージがより強くないかな。この環境審議会だけを市民生活部が所管するという、その狙いは何でしょうか。

○委員長（福田 嗣久） 宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 環境の分野全般が新しい地球温暖化防止対策室のほうに移管するというごさいます。環境審議会だけが生活環境課のほうに移管するわけではなく、現在、我々が取り組んでおります再生可能エネルギー、太陽光パネルの維持管理であるとか、そういった取組も含めまして、環境の分野が一切適切、生活環境課へ移管するというごさいます。

全庁的に環境経済課のほうで企業向けの環境対策をやっているとか、コウノトリ共生課のほうで環境づくり、市民に対する地球温暖化防止対策をやっているとか、農林のほうでも当然分野の中で環境対策はいろいろやっておりますけども、言われるとおり庁内の中で環境分野、ここもやってる、あそこもやってる、いろいろあって分かりにくいということもありまして、それを第1段階として生活環境課、当然ごみの減量というのも環境対策になりますので、そういったところに集約して、できるだけ分かりやすくしていこうというステップの中の一つとして、まず来年度、生活環境課のほうに地球温暖化対策室を設けて、2050年、カーボンニュートラルに向けての取組を強化していくと、こういう流れになっております。

○委員長（福田 嗣久） 足田委員。

○委員（足田 仁司） 分かりやすくということですけど、結局、市の環境政策全般の司令塔はどこになるんですか。

○委員長（福田 嗣久） 宮下課長でよろしいか、部長出てこなくて。

どうぞ。

○コウノトリ共生部長（川端 啓介） 今回の関係に

つきましては、市民生活部が所管の部としては、そこが中心となって今後進めていくことに当面なっております。以上です。

○委員長（福田 嗣久） 足田委員。

○委員（足田 仁司） 頑張っていたらと思えますけど、環境全体が非常に分かりにくい組織、機構で、事務分掌もどこが何やってるかが分かりにくいので、その辺も周知も含めて、あと機能がちゃんとうまくいくように頑張っていたきたいです。

国みたいに環境省があっても、例えば経済産業省が一言言うたらかたっと変わっちゃうとかいうようなこともありますので、ぜひ環境へ取り組むという、市長はやるんだという、たしか総括で言われたと思うんですけど、ぜひ頑張っていたけるように、組織、機構もしっかりやってほしいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（福田 嗣久） もう答弁はよろしいね。

○委員（足田 仁司） はい。

○委員長（福田 嗣久） ほかの委員の皆様、どうですか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第20号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第21号議案、豊岡市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

都市整備課、北村参事、どうぞ。

○都市整備課参事（北村 省二） 議案書の191ページをご覧ください。第21号議案、豊岡市特定用

途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について、去る2月26日に本会議で都市整備部長が提案説明したとおりでございます。以上です。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

村岡委員、違うのか。

○委員（村岡 峰男） 私は違うで、悩みですよ、悩んでおるんで。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ、椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 確認とちょっと分からないんで教えてほしいんですけど、まず質問は、ここの特定用途の制限地域に日高の田園居住環境保全地域というのと、城崎には2つ、自然環境保全地域と田園居住環境保全地域と分かれてるんだけど、それぞれどこですか。日高は田園居住環境保全地域っていったら、日高っていったら神鍋も含んでいくとかなり広い地域になるんだけど、これ場所が指定される、場所、全域なのか、ちょっと分からへんで教えてほしいんだけど。

○委員長（福田 嗣久） 北村参事。

○都市整備課参事（北村 省二） 日高の特定用途ですけども、場所ですと、ちょうどインターの辺り、久斗、それからもうちょっと下りまして……。

○委員（椿野 仁司） インターの久斗っていついとかか。

○都市整備課参事（北村 省二） はい、久斗だとか祢布だとかってところ、それから、ずっとバイパスが通っておりますけども、バイパス沿いをずっと行きますので。

○委員（椿野 仁司） それは何か資料。

○都市整備課参事（北村 省二） 資料はあります。用途図というのがあるんですけども……（「ついてあるの、添付されてるの」と呼ぶ者あり）いや、今回の資料にはついておりません。

○委員（椿野 仁司） そしたら委員長、また後ほど。

○委員長（福田 嗣久） それじゃあ、北村参事、後ほど資料で、ほんなら出していただけますか。

それで、どうぞ。

○都市整備課参事（北村 省二） 先ほど言われました用途地域の図面、用途図、都市計画図というのがございますので、これをまた委員様にはお渡しをさせていただきますと思います。

○委員（椿野 仁司） 城崎の分も、城崎はどこ、城崎は2つに分かれてるんだけど、どの辺のことをどういうふうに分けて。これも地図がないと分かんない、ごめん。

○委員長（福田 嗣久） それも地図に落としてもらって見せてもらえますか。

北村参事。

○都市整備課参事（北村 省二） これも図面ありますので、お渡しをさせていただきます。

ちなみに、今回の城崎の用途でございますが、円山川の右岸側、楽々浦、それから今津、それから戸島というところに用途はあります。そのうちの平地部と山地部ということで分けまして、平地部のほうは言われました田園の関係、平地部が城崎田園居住環境保全地域と言います。それから、山地部におきましては、城崎自然環境保全地域ということで2つに分けてございます。これもまた本日、資料をお渡しをさせていただこうと思います。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ。

○委員（椿野 仁司） じゃあ、続いて。じゃあ、その場所は大体分かりました。

それでね、さっきインター近くっていうと、久斗っていうと、神鍋に行くところのトンネル、何ていうトンネルか分からないけど、インターの入り口越してから、最初のトンネルの左側に大きな、メガソーラーっていうわけじゃないけど、ソーラーの太陽光のやっつけられるところがあるんだけど、ああいうものは今回の制限地域って、その条例の中にこのソーラーというのは、ああいうものは入らない、入る。

○委員長（福田 嗣久） 北村参事。

○都市整備課参事（北村 省二） 都市計画の中では、ソーラーというのは縛りはないんですけども、また違う法律、太陽光発電の関係で、そちらの法律で規制はされております。

○委員長（福田 嗣久） 北村参事、これはいいのか

どうか。

○委員（椿野 仁司） これはいいのかどうか。条例が今からされるんだけど、これから以降は駄目なのか、今あるからいいのか、どっちなんですか。

○都市整備課参事（北村 省二） 太陽光の関係は、兵庫県のほうが許可を下ろしてますので、認可権者ですので、我々が駄目とかっていうことはちょっと言えないんです。県のほうの指導で面積であったり縛りがありますので、そちらのほうで許認可が下りるといようなことになりますので、城崎の場合も同じでございます。

○委員長（福田 嗣久） はい。

○委員（椿野 仁司） ちょっと、それだったらこれ、何の意味がある。だって、豊岡市がこういう条例をつかって、例えばこれ、城崎の場合は、山陰近畿道でインターチェンジや、まだ決まってはいないけれど、恐らく楽々浦、飯谷、あの辺りに来る。そうすると、インターチェンジのそばに、普通でいうところのいろんな建物ができるおそれがある、だけどそれは環境を整備するため、環境を整えるため、環境を悪くしないためにこういう条例をつくらうとするもんでしょ、そうだよ。それが市がやろうとして、県が言われていることについては何も言えませんが、それは県のことでして、それだったら何の意味があるの、これ。おかしいよ、そんなもん。部長、どないや。

○委員長（福田 嗣久） 答弁されますか。

澤田部長、どうぞ。

○都市整備部長（澤田 秀夫） メガソーラーにつきましては、今の……。

○委員（椿野 仁司） メガソーラーだけのことじゃない、まあ、メガソーラーだけでいい。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 今の特定用途を今回かける規制の中では、太陽光とかは建設はできます。ただ、先ほども言っていましたけど、規模的なものについては制限をかけることができますので。ただ、それはこの条例ではなくて、県のほうの条例で規制をかけていくと。あくまでも造ってはいけないという規制はかけることはできません。

○委員（椿野 仁司） いいですか。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ、椿野委員。

○委員（椿野 仁司） そうすると、土地の権利者が例えば5つぐらいあって、それでAさん、Bさん、Cさんで、規模はそれぞれ県のあれによっては大規模なものではないと。結局皆さんが示し合わせてずらっと造ろうと思ったら、結構と大きな太陽光のソーラーパネルの設置の場所になっちゃうんだけど、それは致し方ないということだよな、そうだったらね。

でね、土地を持っておられる方が自分の土地を有効に使いたいとか、自分のところを持っていうことに対してそういう制限を加えられたら、やっぱり個人の財産に対して、言わば損害を与えるようなことに、損害は与えてないけども、やっぱりそういうことに対して制約をする。それは僕は、絶対いけないとは言わないけど、それはそういう事実が起り得るんだろうと思う。

今のこの話を聞いて、だけれどもやっぱりこれは市が進んでそういうふうに行こうということに対しては、県に対して何もそういった歩み寄りとか物が言えないんですか。それは県がやっておられることだから、我々は物が言えないのか、市が独自に市のそういった今の取組をやるかして。だって、今までコウノトリのことだって何だって、別に豊岡はコウノトリのやり方だったら何でも自分たちで独自のものをやってきたわけじゃない。だから、それを同じようにそういうことが、僕は太陽光パネルがいけないと言ってるんじゃないですよ、でもその環境だとか、やっぱり美観だとかいろんなことを含めていくと、どんどんできることが僕はいかなものかというふうに思ってるんで、常に。だから、今こうやってやってくれることはとてもいいことだと僕はと思うんだけど、いいことだと思うけど、そういった上位法令が言われたら、もう我々は何も言えません、できませんじゃ困っちゃうなと思うんですよ。その辺はいかがですか。

○委員長（福田 嗣久） 澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 豊岡市独自で条例等

を制定すれば、例えば県の基準よりも、より厳しいものを制定するという事は可能でございます。

○委員（椿野 仁司） そういうことは、これからちょっとまたよく連携してやっていただきたいというふうに思います。

それから、もう一つ。

○委員長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○委員（椿野 仁司） 地元に入って、城崎の説明会は、たしか1回か2回か3回かな、4回はした、4回、4回。基本的には、もう合意されたっていうふうに認識していいんですね。いいんですね、それで、どうですか。

○委員長（福田 嗣久） 北村参事、どうぞ。

○都市整備課参事（北村 省二） 先ほど、説明会の関係ですけども、一応説明会としましては、地区の説明会を4回やっております。それから……。

○委員（椿野 仁司） 城崎ね。

○都市整備課参事（北村 省二） 城崎の地区の、はい。楽々浦、それから飯谷、戸島、結の4地区で1回ずつやってます。それと、城崎町全体ですね、全体の説明会も4回開催しております。それから、市民説明会、豊岡市全域で説明会を1回しております。その中で一応意見を聞かせていただきまして、最終的には都市計画審議会に諮るというような形で、意見のほうはそれですり合わせができたというようなことで、我々もこういう条例を制定していくというようなことの流れになっております。以上です。

○委員長（福田 嗣久） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 了解しました。

○委員長（福田 嗣久） いいですか。

○委員（椿野 仁司） はい。

○委員長（福田 嗣久） ほかの委員の皆様は。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 都市計画審議会です。今の椿野さんが言ってるやつは議論にもなって、都計審で了解された案件だというふうに思ってるんですが、ただ、今日この議案書を見ながらね、こう条例を改正しますと。ところが、この別表がついてますね。別表を見とったらね、現行のやつはずっと詳しく書いてあ

るんですね。ところが、改正をするほうは、改正後っていうほうは「法別表第2（ほ）項に掲げるもの」というふうにこう書いておいてね、ここでは分からへんわけやね、改正後がどうなるんかっていうのが。改正前を詳しく書いてあるのに、何で改正後、この条例改正をしてね、こう変わりますよっていうのは、こんな「別表に掲げるもの」では分からへんだけ、その別表どこにあるの。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ、北村参事。

○都市整備課参事（北村 省二） 今、村岡議員からご指摘ですけども、別表というものは確認申請、すみません、何だ、建築確認申請、建築確認法、建築確認ですね……（「建築基準法」と呼ぶ者あり）あつ、建築基準法。建築基準法のほうで見るとはすぐできるんです。ネットでも見れますし、いろんなところで、本でも出てます。前回、日高をやったときにですけども、これ全部網羅をしておったんですけども、その建築基準法が改定するたびにこの内容も変えていかなくてはいけないっていうのと、それから、なかなかその建築主さんであったり、それから開発業者であったり、いろんな業者の方が見られるんですけども、間違った解釈をされるということがございまして、だからこの別表というのは全国的に同じものを参考にしていますので、そちらを見ていただくほうが間違いがないということで、今回こういう書き方をさせていただきました。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いや、条例改正を提案されてね、わざわざ改正前の現行、いわゆる改正をしたら、この現行っていうのはもうなくなっちゃうわけやね、それがこんなに詳しく書いてあるのに、改正後はこうなりますよっていうのは、例えばそのネットで見れば見れますわなんて言ったってね、今ここで問題になるのに、ここの部分が全然記述がなくて、こういう書き方でええのかなと。ここに掲げるもの、それをあんたらは、法を見れやと、ネット見れやと、こういう提案ですな。

○委員長（福田 嗣久） 北村参事。

○都市整備課参事（北村 省二） これ文字でいっぱ

い書いてあるんですけども、別表で見ますと、もう表になっていまして、建ててはいけないもの、いいもの駄目なものってはっきり書いてありますので、そちらのほうがまず間違いがないというようなことがございます。

○委員(村岡 峰男) そりゃ間違いないでしょうけども、間違いないでしょうけども、条例提案される我々としては、これでええのかなという疑問を持ったままこれは残ります。たとえだあっと書いてあるものであっても、こう変わるんですっていう、こう変わるものがやっぱり要るん違うかな。現行はこれ、ごつつう詳しいんですよ、だからあえてこういうふうに、現行と比べて。

○委員長(福田 嗣久) はい。

○都市整備課長(石田 敦史) 今、村岡議員からのご指摘で、現行が事詳細に説明があるんだけども、改正後は1行で済んでるというふうなところで、先ほど北村のほうが申し上げたように、建築基準法そのものが改正になれば、毎回毎回こういった一部改正の条例を上げなければならないというふうなことがまず1点あるんですけども、当然申請等がありましたら、それぞれ建築基準法に照らし合わせて、事詳細に確認をした上で、申請があれば確認をさせていただくこととしております。

この表記でいいんかというふうなご指摘でもございますが、他市町の例を見ますと、このような省略化して、やはり先ほど私が申し上げたように、建築基準法が改正があればその都度しなければならぬというふうなところの省略化っていうんでしょうか、そこでもって当初から省略化されてる各市町村もございますので、これはあえて間違っているっていうふうなことではございません。以上です。

○委員長(福田 嗣久) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 言われる意味は分かりました。ただ、こういうもんかいなというふうに理解しときます。

それともう一つは、都計審のときにも若干意見も言ったんですけども、この城崎の今の指定がね、椿野議員も言われたように、インターが来る、いつの

話だいやと。10年以内には来ませんよね、10年、20年ぐらい先の話をね……(「それはないな」と呼ぶ者あり) 20年か知らんけども、10年以上先の話を今から制限を加えていく、こんなもんかなと。今から制限、建てたらいけませんよというふうにな、いうことで、えらいこの辺は手っ取り早いというか、段取りがええというかね、なんだなというのは思うんですが、こんなもんですか。(「こんなもん」と呼ぶ者あり) こんなもんですか。

○委員長(福田 嗣久) 答弁願いますか。
北村参事。

○都市整備課参事(北村 省二) 実際に工事されて道ができるのは、村岡議員が言われたとおり、10年も先にはなるんですけども、都市計画決定っていうのでルートが公表されてしまいますと、やっぱりその開発業者っていうのは、できるまでにその土地を買っていくというようなことがございますので、都市計画決定のスケジュールを考えると、今から準備をしていくというのが妥当かなというふうに考えております。

○委員(村岡 峰男) 分かりました。

○委員長(福田 嗣久) 村岡委員、よろしいですか。

○委員(村岡 峰男) 分かりました。(「まあ、死ぬまでにはできるわ」と呼ぶ者あり)

○委員長(福田 嗣久) ほかの委員の皆さん、よろしいか。質疑はよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(福田 嗣久) どうぞ、石田課長。

○都市整備課長(石田 敦史) 先ほど、やはり詳細な説明があったほうがいいんじゃないかということで、委員さんの皆さんには別表のほうは改めて後の配付はさせていただきます。

○委員長(福田 嗣久) そうですね、配付をいただくということで。

じゃあ、質疑は打ち切らせていただいて、討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(福田 嗣久) 先ほどの用途制限地域の図は後からになりますけど、採決先でよろしいか。

○委員（椿野 仁司） はい、いいです、いいです。

○委員長（福田 嗣久） それじゃあ、お諮りをいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 異議なしと認めます。よって、第21号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて参ります。第22号議案、豊岡市椒地域ふるさと生きがいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

竹野振興局地域振興課、榎本課長、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） それでは、203ページをご覧ください。第22号議案、豊岡市立椒地域ふるさと生きがいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明させていただきます。

207ページの条例案要綱のほうをご覧ください。改正の内容につきましては、休日及び開館時間を定め、現在指定管理者による管理とする定めを、市長による管理及び市長を指定管理者と読み替えて管理する定めに改めるために必要な規定の整備を行うものです。

説明については以上でございます。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

この件について質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） この施設は、最初造られた当時はそば屋さんだったり、あるいはそのそばさんが駄目になって障害者の皆さんがここで作業をしたりしとった施設ですね。その指定管理者が、もうにっちもさっちもいかんようになって市長が受けるということですか。

○委員長（福田 嗣久） 榎本課長、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） 改正を行う理由といたしましては、指定管理部分、2階になるんですけども、その部分の利用状況が消防団の年

末警戒の待機場所として年に2回程度利用されるのみとなっており、指定管理者として3つの集落の住民で構成される椒地域振興協議会の事務を軽減するためにも、今年4月からは振興局で管理しようとするものです。以上でございます。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 2階で前に水道管が破裂したりというようなことがございましたね、そういう意味では利用が少ないんで、そういうこともあったかもしらんけども、しっかりと利用をするという前提で頑張ってもらいたいと思います。以上。

○委員長（福田 嗣久） ほかの委員の皆さんは、足田委員。

○委員（足田 仁司） ちょっと単純なことを聞きますけど、そもそもが市長が指定管理に出した施設を、また市長が指定管理者として戻すっていうのが分かりにくい。市の直営と理解していいですか。

○委員長（福田 嗣久） 榎本課長。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） 市の直接管理となります。

○委員長（福田 嗣久） 足田委員。

○委員（足田 仁司） それでしたら、わざわざ指定管理者に読み替えるという規定は何か、一回投げたボールを、壁に当たって返ってきて、また自分で受けて、私も指定管理者ですみたいな感じに受け取るんですけど、そういう改正でよかったんでしょうか。

○委員長（福田 嗣久） 榎本課長、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） 現在の条例でいきますと、指定管理者の管理じゃないと駄目ということになっておりまして、今度これ改正することになりますと、市長または指定管理もできるということになります。

○委員長（福田 嗣久） 足田委員。

○委員（足田 仁司） 指定管理者を指定する権者は市長ですよ、市長は自分を指定管理者として指定するというふうな意味合いではなくて、何ですんなり直営に戻すという形にならないのかなと思ったんですけど。

○委員長（福田 嗣久） 榎本課長。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） 今おっしゃっているのは、指定管理者として市長が指定管理者になるというようなことを言っておられると思うんですけども、そうじゃなくて、もう直接市が管理する施設として、4月からは指定管理者は置かないと考えております。

○委員長（福田 嗣久） 足田委員。

○委員（足田 仁司） したら、条例改正については、指定管理という施設から外すということで理解したらいいんですね。

○委員長（福田 嗣久） 課長。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） 条例上は、4月からは市のほうが直接管理しようとしています。この条例上、今度改正します条例については、市で管理することもできますし、指定管理者を置くこともできると、どちらでもできるというような改正内容になっております。

○委員長（福田 嗣久） 足田委員、どうぞ。

○委員（足田 仁司） よく分かりませんが、以上です。

○委員（椿野 仁司） ちょっといい。

○委員長（福田 嗣久） はい、椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 振興局長もおるんですけども、このセンターはもともと、いわゆる村岡さんが言いなつたように、地域のための施設で、地域の活性化のためにやられたというもので、私も何度行ったことあるけれども、今この現在一番困っているのは、要はあそこは利用する人もなくて、消防団が年末警戒に利用するぐらいのことで、誰も指定管理をしても管理してくれる人がいない、だから市が直営で管理していこうと言うしかない。

地域の人たちは、この建物に対して愛着だとか、その地域の人たちの考え、これをどうしようという、そういう何か動きというものが全くない、もう今のところは考えられない。とすると、このままずっと放置しとくと、どんどん建物が悪くなって行って、最終的にはまたね、マネジメントじゃないんだけど、不用のものになってしまうんだけど、それ

でいいっていう考え方なのか、いやいや、何とかしたい、何とかしたいけど、今の段階ではどうにもならない、今現状はどうなの、地区の人は。

○委員長（福田 嗣久） 榎本課長。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） 委員おっしゃったとおり、今後の活用につきましては、これから始まる地域デザイン懇談会の中で、この施設についても活用方法等、議論いただくこととなっております。そちらのほうで進めさせていただきます。

○委員（椿野 仁司） はいはい、じゃあ、まあ、しっかりとね。

はい、よろしいです。

○委員長（福田 嗣久） よろしいか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 今の施設の中に、たしか1社というか、業者さんが何か入っておられるんじゃないかなと思いますけども、その方々の契約は当然市と契約をし直したら使えるようになるのでしょうか。

○委員長（福田 嗣久） 榎本課長、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） 今、1階のほうに企業組合労協センター事業団というところに入っているというか、使用申込みがあって、毎月使用申込みがあってその申込みに対して許可を出して使用していただいているということになっておりまして、4月以降も同様の扱いで使用していただくことになろうかと思っております。以上です。

○委員長（福田 嗣久） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） はい、分かりました。

○委員長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（岡本 昭治） 以上です。

○委員長（福田 嗣久） ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それじゃあ、質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(福田 嗣久) お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(福田 嗣久) ご異議なしと認めます。よって、第22号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第24号議案、豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長。

○水道課長(谷垣 康広) 第24号議案、豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

219ページをご覧ください。本案は、料金、加入金及び手数料の額を消費税等の総額表示に改め、指定給水装置工事業者指定更新手数料の新設を行うものです。

224ページをご覧ください。条例案要綱をご覧ください。1、改正の内容の(1)、これは水道料金、加入金、手数料の額を消費税及び地方消費税の総額表示に改めるものです。いわゆる外税表示を総額表示に改めるもので、使用者の方に対する請求額は変わりません。

(2)は指定給水装置工事業者の指定の更新の手数料を新設し、給水装置工事の設計審査及び検査手数料を見直し、道路等占用申請手数料を廃止するものです。

指定給水装置工事業者の指定の更新の手数料ですが、市内で給水装置の工事を行おうとする事業者は、市の指定給水装置工事業者の指定を受ける必要がございます。この指定は、一度受けるとずっと有効というものでしたが、2019年10月に水道法が改正され、有効期間が5年間となり、事業を継続する場合は指定の更新をしなければならないということになりました。更新制になったということです。

新規の指定の場合は、市がその事業者が適切に工事を行うことができるのか審査する必要がございます。

います。その手数料は1万円と既に条例で定めております。更新の場合も新規と同様の審査を行う必要があると法で定められています。したがって、更新の場合も新規と同様の手数料を頂こうとするものです。

次に、給水装置工事の設計審査及び検査手数料見直しについてです。給水装置工事を行う場合、市の事前の審査と完成後の審査が必要です。それに係る手数料を頂いております。

当該手数料の見直しにつきましては、水道料金改定の検討と同時に検討し、料金改定の有無に関わらず、今年度中に見直しを行おうとしてまいりました。当該手数料については、事務処理等に要する経費は申請者に負担を求めるという考えで、処理に要する平均的な時間により金額を算出し、区分を整理いたしました。

新設工事の場合は、配水管から水道メーターまでの部分についての審査が必要であるため、設計審査を新設と改造に区分しています。あわせて、現行の道路占用等申請手数料は、新設分に含まれる形で廃止いたします。

また、現在はメーター口径20ミリ以下と25ミリ以上で数量、金額を分けておりますが、それを25ミリ以下と40ミリ以上に見直しをしています。大規模な施設は配管延長が長くなり、蛇口の数が増える周辺区域への配水への影響考慮が必要となるなど、事務に時間を要します。このような施設で利用されているメーターは、おおむね口径40ミリ以上であるため、このように変更をいたしました。

この手数料の額は、自治体によって大きく異なっています。豊岡市も合併前の1市5町でばらつきがあった手数料を、合併時に統一いたしました。2014年度に消費税関係で金額を変更していますが、抜本的な見直しは今回が合併後初となります。

附則といたしまして、消費税等の総額表示の改正は令和3年4月1日から、手数料の改正は7月1日から施行することとしています。

225ページ以降に新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上でございます。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 1つだけ教えてください。

新旧対照表を見とるとね、こんなことまで要るのかなと思うんですが、「. 5円」がありますね。1円よりももっと安い単価になると。消費税足したらそうなるんか知らんけども、その辺は実際にお金の単位なんで、どっちかにしたほうがええんちゃいますんか、素朴な疑問です。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ。

○水道課参事（和田 哲也） こちらにつきましては、消費税が、今税率が10%ですので、元の金額に消費税を掛けるとどうしても端数が出てしまいます。実際請求する際になりますと、こちらの単価を水量に掛けますので、掛けた上で1円未満の端数は切り捨てるという計算にどうしてもなってしまいます。以上でございます。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員、よろしいかな。

○委員（村岡 峰男） そういうことだろうなと思いつつながらね、ここの時点で切り捨てといたら、その水量によって切り捨てる、どこで切り捨てるか、ここで切り捨てたら収入が減るのかな、減るんか。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ。

○水道課参事（和田 哲也） 消費税の考え方でいきますと、もともとの単価が、単価に消費税を掛けて、それが1円単位で収まればそれはいいんですけども、ここで切り捨てるとなると、消費税の額を切り捨てるということになりますので、それかもともとの単価を税率掛けたときに1円未満に収まるような単価設定にするかということになりますので、今回まだこの端数が出てしまいますので、これを切り捨てるとなると消費税法違反ということになるかと思えます。以上です。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） はいはい、消費税法違反だなんて言われたら、しゃあないな。はい。

○委員長（福田 嗣久） ほかの委員の方はどうです

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） なし。それじゃあ、質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第24号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続いて、第25号議案、豊岡市下水道条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

下水道課、石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 231ページ、第25号議案、豊岡市下水道条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

内容につきましては、議場で部長が説明をしたとおりでございますが、私からは、236ページの条例新旧対照表で補足の説明をさせていただきます。

改定の1つ目は、責任技術者の登録及び指定工事店の指定に係る効力の停止期間を、それぞれ最大30日から最大6か月に延長するものです。

2つ目の改定につきましては、下水道使用料金及び加入金の額を消費税等総額表示に改めるものでございます。

説明は以上です。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。よろしいね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第25号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続いて、第26号議案、豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

石津課長、どうぞ。

○下水道課長（石津 隆） 239ページ、第26号議案、豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

内容につきましては、議場で部長が説明しておりますが、私からは、244ページの条例新旧対照表で補足の説明をさせていただきます。

改正の1つ目は、下水道使用料及び加入金の額を消費税等の総額表示に改めることです。

2つ目の改正は、統廃合事業の進捗に伴い、三江東部、八代地区、平田地区、神美北部の処理区を廃止するものでございます。

なお、廃止となる処理区は、近接する公共、特環の処理区へ統合となります。

説明は以上でございます。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

○委員（村岡 峰男） 1つだけ確認させてください。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 農集排の施設をこの公共に統合しますね、その際に、加入金がもともと違うでしょ、農集排の加入金と公共の。これはもう、こんなことはなしで、農集排の加入金払ったら、公共のほうにそのままということですか。

○委員長（福田 嗣久） 石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 豊岡市の一番大きな公共下水道のほうには、受益者負担金ということで、面積に何ぼという負担金をかけておりますが、農集の場合には、その工事をしますときの加入金で一応事業は終わっております。ただ、今後、そこに新築

等でつなぎたいという方には、従前の状況、ですから加入金で整備をされた地域につきましては、加入金を頂いて1軒何ぼという形での加入で処理をしております。

ですから、公共に入りましても、公共エリアになったからといって面積に相当しての受益者負担金という考えではなく、農集を整備したときの状況を継承して、加入金で処理をしております。以上です。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 公共のほうが、いわゆるこの加入金というのかな、公共の場合は加入金という言い方ではなくてですけども、大体高いわな、公共のほうが。安い加入金で入っという、高い公共のほうに移り変わるわけでしょ、だから以前に農集排に入ってた人たちは、公共に変わっても新たな負担は発生しないんですねっていうことです。

○委員長（福田 嗣久） そういうことですね。

課長。

○下水道課長（石津 隆） 農集のほうで改めての負担金等は発生しておりません。

○委員長（福田 嗣久） よろしいでしょうか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（福田 嗣久） ほかの委員の皆さん、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第26号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続いて、第34号議案、令和2年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

コウノトリ共生の宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 議案書は529ページをご覧ください。第34号議案、令和2年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

内容につきましては、部長が本会議で説明したとおりですが、補足しますと、生産物売払い収入の減額理由となった停電は、降雪が原因となった倒木によるものです。

また、歳出における一般会計繰出金の減額につきましては、事業精査によるLED防犯灯整備費372万円、環境政策推進事業費55万4,000円などです。

説明は以上です。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第34号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続いて、第35号議案、令和2年度豊岡市水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長、よろしくどうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 議案書543ページをご覧ください。第35号議案、令和2年度豊岡市水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

内容につきましては、本会議で部長が説明いたしましたとおりですが、少し補足いたします。

546ページをご覧ください。収益的収入ですが、下水道使用料徴収等受託金を15万5,000円増額しております。

なお、水道料金につきましては、12月議会で4月から9月までの予定と実績の差といたしまして5,000万円減額いたしました。今回は補正は行っておりません。

10月から2月までの実績ですが、今年は雪が降ったこともあり、前年同期を僅かに上回っております。

次に、下段の表、収益的支出ですが、配水及び給水費の時間外勤務手当を増額しています。これは、昨年12月の大雪による停電対応に要しました時間外対応に係るものです。ほかに人件費などついて精査し、不用額の減額などを行っています。

また、消費税を3,141万円増額しています。

続きまして、547ページをご覧ください。資本的支出の建設費ですが、工事請負費を6,300万円減額しています。内訳としまして、今年度実施予定していました事業が国県事業の進捗等により、先送りまたは一部のみの実施となった城崎大橋架け替え関連事業で1,900万円、県道戸島玄武洞豊岡線道路改良関連事業1,000万円、入札執行に伴う不用額等の精査により、老朽管更新事業3,400万円をそれぞれ減額しています。

説明は以上でございます。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第35号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続いて、第36号議案、令和2年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。当局の説明を求めます。

下水道課、石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 555ページの第36号議案、令和2年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本会議場で部長が説明しておりますが、補足として、補正予算（第3号）実施計画でちょっと補足をさせていただきます。

558ページをご覧ください。まず、収益的収入及び支出ですが、収入では、下水道事業収益を6,177万4,000円減額しております。他会計負担金、長期前受金戻入、消費税及び地方消費税還付金を事業費確定に伴い、それぞれ減額をしております。

次に、支出ですが、下水道事業費用を1,843万5,000円減額しております。営業費用の資産減耗費を減額、人件費の精査、消費税及び地方消費税納付金の増額などの補正を行っております。

次に、資本的収入及び支出ですが、560ページをご覧ください。資本的支出ですが、建設改良費の環境施設事業費及び処理場施設事業費の工事請負費を合計で3億2,870万5,000円増額しております。これは、国の第3号補正予算に係る工事請負費の増額が主なものでございます。

1ページ戻りまして、559ページの資本的収入ですが、建設改良に係る企業債と国庫補助金を増額しております。

補足説明は以上でございます。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員、よろしいか。

○委員（村岡 峰男） はいはい。

○委員長（福田 嗣久） それじゃあ、質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第36号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続いて、第48号議案、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

建設課の富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 569ページをご覧ください。第48号議案、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、（仮称）福田排水機場機械電気設備工事につきまして、豊岡市条例の規定によりまして議会の議決を求めるものです。

本会議で参事が説明しておりますので、若干補足させて説明させていただきます。

工事の内容といたしましては、水中ポンプ2台を主なものとする機械設備工事、それからポンプの操作盤等を主な工種といたします電気設備工事となります。

なお、工期につきましては、土木工事と同様、令和5年3月24日といたしております。

以上で説明を終わります。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 僕、聞いたかも分からへんけど、排水ポンプの能力は、ちょっと忘れてしまったんで教えて、毎秒何トンだったか。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ。

○建設課長（富森 靖彦） 毎秒3.1トンです。2台ありますので、1台が1.55トンです。1.55トン掛ける2台ということで、毎秒3.1トンです。以上です。

○委員長（福田 嗣久） 椿野委員、よろしいですか。

○委員（椿野 仁司） はい、分かりました。はい、結構です。

○委員長（福田 嗣久） ほかの委員の皆さん、ございませんか。

それじゃあ、質疑を打ち切ります。
討論ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(福田 嗣久) お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(福田 嗣久) ご異議なしと認めます。よって、第48号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

ここで委員会を暫時休憩いたします。再開は10時45分。

午前10時34分 委員会休憩

午前10時44分 分科会開会

○分科会長(福田 嗣久) それでは、始めさせていただきます。ただいまからは、建設経済分科会を開会いたします。

それでは、報告第1号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第1号、令和2年度豊岡市一般会計補正予算(第20号)を議題といたします。

当局の説明は、当委員会の所管に係る補正予算について歳出及び歳入等の順に説明を願います。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

当局の説明を求めます。

環境経済課、午菴課長かな、はい、どうぞ。

○環境経済課長(午菴 晴喜) それでは、議案書17ページをご覧ください。

○分科会長(福田 嗣久) はい、どうぞ。

○環境経済課長(午菴 晴喜) 上の囲みの説明欄をご覧ください。基金管理費及びその下、ふるさと応援寄附金推進事業費につきましては、いわゆるふるさと納税に関するものでございます。当初5億円の歳入予算に対しまして、12月末現在で寄附受入れ総額が8億円を超えましたので、歳入予算を4億円増額するとともに、地域振興基金等への積立てとして2億358万7,000円を、関連する事務費等

といたしまして1億9,641万3,000円を増額するものです。

これらの寄附金の返礼作業が1月末頃から発生をするため、専決処理をさせていただいたところで

続きます。下の囲み、商工振興事業費でございます。業務委託料として2億7,800万円の増額でございます。

この事業は、いわゆるプレミアム付応援商品券「EAT, BUY&GIFT豊岡」でございます。苦境に立つ飲食店、土産物店等を支援するように、30%プレミアム付の応援商品券を発行するものでございます。

商品券の準備等に時間を要するため、専決をさせていただいたところでございます。

続きます。歳入でございますが、1ページ戻っていただきまして15ページでございます。同じく説明欄でございます。上からふるさと応援寄附金につきましては、先ほども申し上げましたとおり4億円を増額しております。

その下、財政調整基金繰入金3,193万6,000円と、その下、前年度繰越金4,606万4,000円につきましての合計7,800万円となりますが、プレミアム付応援商品券に係るプレミアム分等に対するものでございます。

その下、一番下になりますけれども、プレミアム付応援商品券販売収入につきましては、4万セットを1セット5,000円で販売をするため、総額2億円を計上しております。

説明は以上でございます。

○分科会長(福田 嗣久) 説明は終わりました。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(福田 嗣久) 質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(福田 嗣久) お諮りいたします。本案は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。
よって、報告第1号、専決第1号は、承認すべきものと決定をいたしました。

次に、報告第1号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第2号、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第21号）を議題といたします。

当局の説明は、当委員会の所管に係る補正予算について、歳出及び歳入等の順に説明を願います。

当局の説明を求めます。

環境経済課、午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） それでは、31ページをご覧ください。同じく説明欄でございます。上段、商工振興事業費業務委託料といたしまして6,000万円の増額でございます。これは、兵庫県が飲食事業者等に対して行う新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業に協調し、営業時間の短縮等に取り組む市内事業者に営業継続を支援するための事業費となります。

市が負担すべき協力金の額が1日6万円に対し20%、さらにその3分の1ということで、この金額、1日が4,000円相当となりますので、当初の緊急事態宣言の予定期間でありましたけども、25日間等から総額6,000万円を計上しております。

支給申請及び支給開始の時期が2月8日以降に予定をされていたため、専決での増額補正をさせていただいたところでございます。

続きまして、歳入を1ページ戻っていただきまして、29ページでございます。財政調整基金繰入金、総額のうち6,000万円分が環境経済課分となります。

説明は以上でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 続いて、但東地域振興課、小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） まず、31ページをご覧ください。温泉施設の天井改修に要する経費である1,379万1,000円の増額です。利用者の生命、身体の安全確保のため、早急に浴室天井部改修工事を行う必要がある、また改修

工事には一定期間の休業を要するため、コロナ禍による来客者が激減しているこの時期に施工することにより、経営面のリスクを軽減を図ることができると考え、1月18日付で専決での増額補正をしたものです。

次に、歳入についてご説明いたします。29ページをご覧ください。専決補正全額を基金繰入金としています。

次に、22ページをご覧ください。天井改修に要する経費につきましては、繰越明許費としています。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 今の但東町、2つの温泉施設で、たしか僕、言ったと思うんだけど、同時進行すると地域の人たちがお風呂入れなくなるのは困るので、どちらが優先するかといたら、たんたんのほうを優先するべきだろうと。たんたん温泉の、今現状としてはどういう状況ですか。

○分科会長（福田 嗣久） 小川参事、どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 先ほど議員がおっしゃいましたとおり、同時期に改修工事を行いますと、地元の利用者もでございます。ですから不便を与えますので、時期をずらして施工しております。

具体的には、2月23日までにたんたん温泉の完了ということで、3月1日付で完了検査をいたしました。また、シルク温泉に関しましては、2月24日から3月27日までの予定をしております、現在工事中でございます。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 椿野委員、よろしいですか。

ほかはございませんか。

○委員（椿野 仁司） ああ、もう一つ。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○委員（椿野 仁司） 今の新型コロナに対する時短の関係なんだけど、時短をしているところのお店を県も市も監視するというふうなことを言ってるかと

思うんだけど、その監視はどうだったの、実際に行われていたのか行われていなかったのかどうだったのかということと、それから、市民の中ではいろいろといろんなお話を聞くんですが、担当課のほうには何か、まあクレームじゃないだろうけども、いろいろと意見が何かあったのかどうか、その辺ちょっと。

○分科会長（福田 嗣久） 午菴課長、どうぞ。

○環境経済課長（午菴 晴喜） まず、監視といえますか、そのパトロールにつきましては、但馬県民局が主体となられて、特に豊岡の駅前を中心に、ただ、一軒一軒回るということではなくて、ざあっと見てくるとい程度の監視ということとされております。

それと、こちらに対しての市民の方からのクレームというか、注意というか、そういったご意見も実際メールとかでも頂戴しておる分がありまして、どここのお店が8時以降も開いてるようにありますよというようなことはいただいておりますが、そういったものについては、先ほどのように県民局のほうにつながせていただいたりとかっていうことで情報連携はさせていただいているところでございます。

○分科会長（福田 嗣久） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 分かりました。いいです。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいですか。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） それじゃあ、質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、報告第1号、専決第2号は、承認すべきものと決定をいたしました。

続いて、報告第1号、専決処分したものの承認を

求めることについて、専決第4号、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第23号）を議題といたします。

当局の説明は、当委員会に所管に係る補正予算について、歳出及び歳入の順に説明を願います。

当局の説明を求めます。

午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） それでは、引き続きまして、59ページをご覧ください。

○分科会長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 商工振興事業費業務委託料といたしまして2億7,000万円の増額となっております。これは、先ほど専決1号でご説明をいたしましたプレミアム付応援商品券の事業費増額に伴うものでございます。当初予定をさせていただきました緊急事態宣言が延長されたため、商品券の発行数を4万セットから8万セットに倍増し、速やかな事業拡大実施に向け、専決処理をさせていただいたところでございます。

これに伴いまして、販売期間、利用期間ともに当初から1か月延長させていただき、事業を行ってところでございます。

次に、歳入です。1ページ戻っていただきまして57ページをご覧ください。上段です。地方創生臨時交付金7,000万円につきましては、増額するプレミアム相当や事務費等によるものでございます。

その下、プレミアム付応援商品券販売収入につきましては、商品券の販売に伴う収入となっております。

説明は以上でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。
よって、報告第1号、専決第4号は承認すべきものと決定をいたしました。

続きまして、第28号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第25号）を議題といたします。

当局の説明は、組織順に歳出、歳入、繰越明許費、債務負担行為補正、最後に地方債補正の順をお願いをいたします。

質疑については、課ごとに行っていきます。

討論、表決については、全ての課の説明及び質疑が終了次第に行いたいと思います。

それでは、まず、環境経済課から説明を願います。
午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） すみません、議案書313ページをご覧ください。

○分科会長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 最上段、基金管理費のうち、上から10行目、地域振興基金積立金4,557万5,000円の減額につきましては、ふるさと応援寄附金、特にガバメントクラウドファンディングといいまして、事業に指定で受け入れた寄附金につきまして、当該事業の財源とするため基金積立金の額を変更を行うものでございます。

以下、25号補正につきましては、コロナ感染症の影響を含め、事業完了や事業実績見込みに伴う減額が主となりますので、主なもののみ説明をさせていただきます。

一番下の囲みでございます。地域おこし協力隊推進事業費でございます。総額4,287万3,000円の減額のうち、4,212万3,000円が環境経済課分、残り750万円分が竹野振興局分となります。

隊員の委嘱決定数が見込みより減少したことや、コロナ感染症の影響で活動開始時期等が遅れた隊員があったこと等から減額をするものです。

続きまして、323ページをご覧ください。同じく説明欄です。上から3行目、特産振興事業費120万8,000円を減額するものでございます。補

助金につきまして、いわゆる財布スクールに関するもので、年2回の予定のうち後期分が実施できておりませんので、それに関するものとして60万円を減額をするものでございます。

1つ飛ばしていただきまして、6行ほど下になります。内発型産業育成事業費です。845万9,000円を減額するものです。補償費、費用弁償につきましては、ステップアップ補助金につきまして、例年、対面で実施をしておりました外部委員による申請審査等を今年度はオンラインで実施したことにより、不用額を減額をするものでございます。

続きまして、1つ飛ばしましてUターン推進事業費です。大阪で開催予定のありました兵庫県北部合同説明会を、これもオンライン開催としましたので、出展業者が減るなど、事業規模が小さくなりましたので293万円を減額するものです。

次に、その下、定住推進事業費です。住宅改修等の補助金など、定住促進補助について674万4,000円を減額するものでございます。

続きまして、飛びますが、357ページ、ご覧ください。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 同じく、説明欄の一番下の囲みでございます。経済成長戦略推進事業費です。449万1,000円を減額するものです。業務委託料でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、予定をしておりました豊岡市経済成長戦略の総括業務を見送りましたので、業務委託料352万円を減額するものです。

この業務につきましては、2021年度以降、別途実施をしていきたいというふうに考えておりません。

次に、その下、企業誘致推進事業費です。110万8,000円を減額するものです。補助金につきましては、該当がありませんでしたので減額をするものでございます。

1つ飛ばしまして、産業用地整備事業費につきましては、工事の進捗等により1,430万7,000円を減額するものです。

続きまして、歳入となります。293ページをご覧ください。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 同じく説明欄でございます。一番上の囲み、下段、地方創生臨時交付金でございます。全体の内数となりますけれども、2億7,936万6,000円分が環境経済課分となります。

今の臨時交付金につきましては、複数事業がございまして、全部で差し引きすると、最終的に議案書に出ている2億1,360万7,000円となります。

続きまして、299ページです、299ページをお願いいたします。一番下の囲み、最上段、財政調整基金繰入金のうち、こちらマイナスで1,430万円分が環境経済課分となります。

続きまして、303ページをご覧ください。上から15行目、参加者負担金のうち、兵庫県北部合同企業説明会出展ですが、オンライン開催となりましたので、出展企業数等の減少により144万円を減額をするものでございます。

続きまして、繰越明許費となります。270ページをご覧ください。270ページでございます。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 繰越明許費でございます。下から7段目でございます。商工費の関係でございますが、プレミアム付応援商品券事業につきましては、商品券の販売や利用換金等が次年度に及ぶため、総額事業費5億4,800万円のうち5億3,700万円を繰り越すものでございます。

その下、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業6,000万円につきましては、これも支給事務等が次年度に及ぶため、全額を繰り越すものでございます。

その下、製造業緊急支援事業の3,000万円につきましては、新型コロナウイルスの感染により、設計、施工の遅れ等がある、今年度中の完了が難しい3事業所分につきまして繰越しをするものでございます。

続きまして、債務負担、272ページをご覧ください。272ページの上から2つ目の囲み、廃止に関するもの下段でございます。菓子祭前日祭実行委員会補助金でございますけれども、今年度です、4月17日の開催予定でございましたけれども、コロナ感染症等の影響が続くという中の判断で実行委員会で中止となりましたので、予算を廃止をするものでございます。

その下の囲みでございます。下から3段目です。中小企業融資資金利子補給事業につきましては、市の融資利用実績に基づき、限度額等を変更するものでございます。

環境経済課からの説明は以上でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） 質疑を打ち切ります。

次に、大交流課、お願いします。

谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 大交流課分のうち、城崎国際アートセンターを除く分につきまして、主なものについてご説明させていただきたいと思えます。

議案書の323ページをお開きください。説明欄でございますけれども、下段の3段目、観光事業費でございます。豊岡ツーリズム協議会補助金の予算の減額でございますけれども、コロナ禍におきまして移動が制限されていることから、相当メディアの取材も減っておりまして、そのメディア招聘に必要な予算の執行見込みがないことから、150万円の減額をさせていただくものでございます。

その下、海外戦略推進事業費375万2,000円の減額でございますけれども、こちらもコロナ禍によりまして、相当インバウンドの事業規模、縮小してございます。それに伴う予算の減額でございます。

続きまして、355ページをお開きください。下段の観光事業費でございますが、業務委託料、誘客促進強化業務として2,000万円の減額でございます。この予算につきましては、国が実施するG o

T o トラベルキャンペーンにおきまして、競合都市との差別化を図るため、メディアにおける露出を図ってこうということで補正予算で認めていただいた予算でございますけれども、コロナの先行きが見通せず、実施できなかったもので、全額を減額させていただき予算でございます。

次に、357ページをお開きください。上段の事業委託料、閑散期団体誘客拡大事業ということで、こちらにつきましても1,100万円の予算をいただいておりますけれども、コロナにおきまして団体の旅行需要が急激に落ち込んでおりまして、執行の見込みがないことから549万5,000円の減額をさせていただこうとしているものでございます。

下段の補助金でございますけれども、観光協会補助金ですが、コロナ禍によりまして、各観光協会の収入が見込めずに、基本的な経費が賅えないという場合の備えといたしまして補正予算で認めていただきましたけれども、現在、日高観光協会からは請求があり、城崎、出石につきましては、その執行の見込みがないということから、不用な額につきまして減額させていただこうとするものでございます。

その下の下、観光地魅力強化事業につきましては4,000万円の補正予算をいただきましたけれども、残額につきまして減額の補正をさせていただこうとするものです。

その下の観光協会等地元家賃支援事業につきましては、もともと570万円程度の補正予算を認めていただきまして、神鍋地域の栗栖野、それから名色、山田、太田、それから竹野につきまして想定をいたしてございましたけれども、結果といたしまして名色と山田と太田から請求があり、栗栖野、竹野につきましては請求の見込みがないことから、不用な額につきまして減額をさせていただこうとするものでございます。

○分科会長(福田 嗣久) どうぞ。

○大交流課参事(藤原 孝行) 私のほうから、アートセンターのことにつきましてご説明申し上げます。

313ページをお開きください。既にご案内のと

おり、コロナの関係でアートセンターは1か月半ほど休館をしたことに伴う事業費用の精査になります。アートセンターの管理費につきまして、光熱水費と業務委託、日直ですと夜間管理をシルバーさんのほうにお願いしている経費、その分を見込んで49万5,000円減額をしております。

続きまして、323ページになります。今度はアートセンターのほうの事業費になります。これも同じくコロナに伴って、リアル会議をオンライン会議等に切り替えたことに伴う減額でございます。特に事業委託料のAIRの国際文化交流事業、昨日も申し上げましたが、10分の10の事業ですので、国からの助成金も110万円減っております。それに伴って、歳出のほうもその予算の中で対応するというので、110万円減額をさせていただいております。

歳入になります。287ページ、行政財産目的外使用の関係で、既にご案内のとおり11月にKDDIの通信設備が整備されたということに伴う行政財産使用料1万円がプラスになっております。

それから、その次のアートセンター使用料は100万円、もう軒並み使用が中止になってしまいました分を見込んでおります。

それから、少し飛びますが303ページになります。光熱水費の使用者負担金として、KDDIの5Gの基地局に関する電気代相当額、年間でいくと93万6,000円ほどになるんですが、11月からの5か月分をこちらのほうに38万9,000円計上しております。以上です。

○分科会長(福田 嗣久) 谷口課長。

○大交流課長(谷口 雄彦) 引き続き、同じく歳入でございますけれども、お手元の資料287ページになります。説明欄、上段、3段目でございますけれども、温泉使用料でございます。

まず、神鍋温泉につきましては、民間のホテルの使用料が大幅に減りましたので、200万円弱の減額の補正、それから出石温泉につきましては、グランピング施設のオープンに伴いまして148万1,000円の増額の補正でございます。以上でござい

ます。

○分科会長（福田 嗣久） 以上ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それじゃあ、説明は終わりました。質疑はございませんか。よろしいか。あつ、うそだ、まだ次があるんだ。農林水産課、ごめんなさい。

柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 農林水産課分の補正についてご説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、減額するものは新型コロナウイルス感染症の影響による事業実施への影響があったものも含め、事業実績、執行見込みを踏まえて整理するものです。

また、増額するものは、主に国の補正予算等に関連して対応するものになります。

特に説明すべきものに限り説明し、その他の説明は割愛させていただきますのでご了承ください。

まず、313ページをご覧ください。歳出予算です。総務費、上の段、基金管理費の下から3番目、森林環境基金積立金です。566万7,000円の増額です。こちらにつきましては、森林環境譲与税を財源とした事業の執行見込みを踏まえ、積立金を変更するものでございます。

続きまして、325ページをご覧ください。上から2つ目の項目、コウノトリ育むお米ブランド化推進事業費は352万円の減額です。海外へのプロモーションについて新型コロナウイルスの関係で現地への行っての活動ができなかったことによる減額です。

なお、海外バイヤーとは必要に応じて連絡を取り、情報発信などに努めて、海外販売については可能な範囲で進めております。

続きまして、349ページをご覧ください。農林水産業費になります。上から2つ目の項目、有害鳥獣駆除対策事業費は13万円の減額ですが、有害捕獲頭数、年間目標5,000頭を超え、予算額が不足する見込みであるため、報償金を193万6,000円増額することとして計上しております。

そのページ、下から2つ目の項目、農業用施設管

理費は9万円の増額です。投資委託料は現計予算の事業実績による減額148万円と、国の第3次補正予算による増額625万円を整理して477万円の増額としています。増額分は、田鶴野排水路整備に係るもので、繰越事業としての対応となります。負担金の増は、負担率の変更に伴うものでございます。

次は、その下、基盤整備促進事業費です。168万7,000円の減額です。県事業への負担金となります。農道橋、蓼川大橋の分でございますけれども、これに係る事業が促進されたことに伴い、基幹農道整備事業費が439万4,000円の増額となりますが、その他の事業の減額分との整理により、全体では減額となります。

続きまして、351ページをご覧ください。上の囲みの2段目でございます。畜産振興事業費です。3,925万9,000円の増額は、国の第3次補正予算を受けての計上です。豊岡市但馬牛クラスター協議会へ補助金交付するもので、同協議会が策定した畜産クラスター計画に基づく事業支援となります。こちらも繰越事業となります。

具体的には、施設整備事業で、JAたじまが牛舎及び堆肥舎を建設をし、新規就農者がそれを借りるというような事業内容でございます。国のクラスター事業補助金と一部県の補助金を活用して実施するもので、市の負担分はありません。これにより50頭程度の増頭を図るというふうなことになります。

続きまして、その下の囲み、ポンプ場管理費は659万円の増額です。不足する管理経費の増額19万円に加え、投資委託料640万円は国の第3次補正予算を受けての計上です。この投資委託料は、一日市排水機場の長寿命化を図るための調査設計に係るもので、繰り越しして事業実施するものでございます。

続きまして、歳入のほうに移ります。295ページをご覧ください。下から4つ目の囲みの中、農業費補助金です。上から7番目、農村地域防災減災事業費補助金は1,118万6,000円の増額です。

歳出予算で説明しました一日市排水機場、田鶴野排水路についての国の第3次補正によるものです。補助率は10分の10ということになります。

一番下、畜産クラスター事業費補助金は、歳出予算で説明しました畜産振興事業費の増額に伴うものでございます。国の補助金、県の補助金合わせて3,925万9,000円というふうなことでございます。

続きまして、270ページ、繰越明許費補正でございます。ちょうど真ん中辺り、農業費でございます。まず、一番上、農業用施設管理費は、ふるさと農道のり面安全対策工事分3,810万円と、田鶴野排水路整備事業計画策定分625万円の合計4,435万円の繰越しを上げております。ふるさと農道は通行止めに係る地元調整に不測の日数を要したため、田鶴野排水路分は国の第3次補正予算によるものでございます。

2つ下、畜産振興事業費は、畜産クラスター事業に係るもので、3,925万9,000円を、その下、ポンプ場管理費は一日市排水機場調査設計に係るもので640万円、ともに国の第3次補正予算によるものでございます。

次に、林業費、治山事業は、県単独補助治山事業で460万の繰越しを上げております。資材の搬入のための仮設道路に係る地元調整に不測の日数を要したというふうなことでございます。

続きまして、272ページをご覧ください。債務負担行為の補正でございます。まず、廃止の項目です。一番上、農業経営基盤強化資金利子補給事業は、本年度の借入者で利子補給の対象となる案件がないため廃止するものでございます。

次に、変更分です。上から5番目、農業者用の美しい村づくり資金利子補給事業は18万1,000円に、6番目、漁業者用の豊かな海づくり資金利子補給事業は234万8,000円に変更するもので、ともに新型コロナウイルス感染症の影響による借入実績に基づいて計上いたしております。

続きまして、273ページ、地方債補正でございます。今回の各事業費の補正を踏まえ、上から4行

目、土地改良事業費は全体で140万円の増額の8,680万円に変更、11行目、治山事業費は90万円の減額の230万円に変更するものでございます。

農林水産課からは以上でございます。

○分科会長(福田 嗣久) それじゃあ、もう続けて、コウノトリ共生課、説明してください。

どうぞ。

○コウノトリ共生課長(宮下 泰尚) 資料は315ページをお開きください。中段以下となります。人件費及び環境政策推進事業費及びコウノトリ野生復帰推進事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、実施できなかった事業に係る報酬、旅費等の減額となりまして、事業精査に伴う不用額の減額となります。コウノトリ文化館管理費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として実施しました空調設備の更新に伴う整備工事費の執行見込額が下がったことから、1,230万円を減額します。

次に、資料317ページをお開きください。上段から中段にかけてでございますが、ラムサール条約関連事業費、生物多様性推進事業費、コウノトリ未来・国際かいぎ開催事業費、コウノトリ次世代育成事業費、この4本につきましては、こちらも実施できなかった事業、または翌年度に延期となった事業に係る減額となりまして、こちらも事業精査に伴う不用額の減額となります。

次に、歳入を説明いたします。299ページをお開きください。中段下、太陽光発電事業特別会計繰入金です。充当先となりますLED防犯灯整備費及び環境政策推進事業費の歳出削減等、事業精査による減額となります。413万3,000円です。

その下のコウノトリ基金繰入金につきましても、充当先であるコウノトリ次世代育成事業費の精査による減額15万2,000円となります。

歳入は以上となります。

次に、地方債補正について説明いたします。資料は273ページをお開きください。下の囲みの上から3つ目となります。コウノトリ文化館整備事業費

です。先ほども申しましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策として実施した空調設備工事の執行見込額の精査により、補正後の限度額を190万円とするものです。

説明は以上です。

○分科会長(福田 嗣久) それじゃあ、地籍調査も続けてお願いします。

どうぞ。

○地籍調査課長(西谷 英) まず、351ページをお願いします。まず、補正理由ですけれども、国の補正予算を受け入れることにより、早期に予算を確保し、事業進捗を図ることができるため増額補正するものです。

まず、説明ですけれども、説明欄上段の地籍調査事業費が5,440万9,000円を増額します。主なものは、業務委託料の地籍調査業務で5,314万9,000円を増額し、19地区5.52平方キロメートルの調査を追加するものです。

続きまして、歳入です。295ページをお願いします。中段辺りの農業費補助金、説明欄の上から4行目ですけれども、地籍調査事業費補助金で、理由は支出と同様ですが、補助金を3,773万1,000円を増額しております。

続きまして、繰越明許費で270ページをお願いします。10行目の農林水産業費の地籍調査事業費を8,004万4,000円繰り越しするものです。

理由としましては、竹野町坊岡及び野垣の2地区は新型コロナウイルスの影響で、遠方地権者の立会いに手間取ったため、また、国の補正予算を受け入れたことにより事業着手が年度末になり、年度内の事業完了が困難となるため繰り越しするものです。

説明は以上です。

○分科会長(福田 嗣久) 地籍調査課まで済みしました。環境経済部とコウノトリ共生部併せて質疑を受けたいと思います。今までのところ。何かありますか。村岡委員はよろしいか。質疑を打ち切ってよろしいか。

それじゃあ、質疑……。

○委員(椿野 仁司) ちょっといいですか。

○分科会長(福田 嗣久) どうぞ。

○委員(椿野 仁司) いいですか。

○分科会長(福田 嗣久) どうぞ。

○委員(椿野 仁司) コロナの関係で、全て、何でもコロナの関係で減額、減額ってということ今おっしゃって、片方ではコロナ支援ということで、去年は30本近い補正予算も組んで、今も今回も。やっぱり市民もそうですけど、団体組織もそうなんですけど、また士気っていうのかな、気迫というか、気力とか生きるという、そういう面で楽しみというものが、何か全てが何もかもなくなってしまう中で、そういう意味でいくと、市の市役所というか、行政もそういうことを予算を組みながら、そういう市民のためにいろいろと計画をし、予算も組みやってきたことが、すべからず減額、減額、なくなっていく。非常に、幾らコロナのせいだってって言いながらも、そういう意味では、市民のそういったそういうものが低下していくっていうことに非常にちょっと危機感を抱く一人なんですけど、これ、やっぱりそのために何か、昨日からも言ってるように、何かコロナが終息したとかよくなっていくっていう段階で、やっぱりそういうものを、早くいろんな各部署でそういうものを受け止めて、またそれをさらにステップアップじゃないんだけど、市民の能力が、力がみなぎっていけるような、何かまた事をやっていたきたいな、市役所挙げてやっていただきたいなというふうに思うんです。

だから、まだまだのところがああると思うんで、こうやって見ると減額、減額、減額って何もかもできてないな、何もかもできなかったなというところで大変残念なんですけど、さらにこれからはそれに力を入れてやっていただきたいなというように、感想です、すみません。

○分科会長(福田 嗣久) よろしいか、部長さん方から答弁受けんでも。

○委員(椿野 仁司) はい、よろしいです、もう。

○分科会長(福田 嗣久) いいですか。

質疑はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） それじゃあ、質疑を打ち切ります。

続きまして、建設課、お願いします。

どうぞ。

○建設課長（富森 靖彦） 議案書の325ページをご覧ください。真ん中辺りになりますが、説明欄です。城崎温泉街交通環境改善事業です。これにつきましては、事業費確定に伴います不用額の減額ということで、54万5,000円の減額となります。

続きまして、358、359ページをご覧ください。説明欄の一番上の欄になります。土木総務費です。これにつきましては、土木総務費といたしましては、旅費の精算見込みによります不用額の減額90万円、その下の同じ覧ですが、急傾斜地崩壊対策事業費、これにつきましては県の事業内容変更に伴います市の負担額、地元への還付金等が確定いたしましたので、112万4,000円の減額をいたします。

続きまして、その下の用地対策費、これにつきましては財源更正のみです。

その下の欄、排水機樋門管理費ですが、これにつきましては排水樋門工事が完了いたしましたので、不用額として建設課分115万円を減額をいたします。

続きまして、同じページの、その下の道路橋梁費になります。道路橋梁総務費です。これにつきましては、これも事業費確定の精算見込みによります不用額の減額ということで60万円の減額。

その下の道路維持事業費です。これは900万円の減額になりますが、これにつきましては但東の正法寺坂津線の道路補修工事の完了によります不用額の減額、それから大開一日市線のポケットパークの執行見込みによります不用額の減額等、合わせて900万円の減額としております。

続きまして、その下ですが、道路新設改良費です。栃本太田線の道路改良事業費です。これにつきましても、工事の精算見込みによります不用額の減額で200万円の減額となります。

その下の八条線道路改良事業費です。これにつき

ましても同様に、精算見込みによります400万円の減額となります。

続きまして、360、361ページをご覧ください。一番上の欄になりますが、橋梁維持費になります。橋梁維持費の橋梁長寿命化事業費です。これにつきましては、まず投資委託料ですが、現年の事業費の精算見込みによりまして2,729万9,000円を増額いたします。それに加えまして、国のコロナの経済対策に伴います補正ということで、正法寺大橋の補修設計、これが2,860万円ついておりますので、合わせて5,589万9,000円の増額ということになります。

その下の補修工事費です。これにつきましては、現年の工事の精算見込みによります減額といたしまして3,618万9,000円、これに加えまして、こちらも国のコロナ経済対策に伴います補正分ということで、日置橋の補修工事ということで2,420万円の増額となりますので、相殺いたしまして補修工事費につきましては1,198万9,000円の減額というふうになります。

続きまして、その下の欄です。交通安全施設整備事業費です。これにつきましては、未就学児の緊急点検に基づきます危険箇所の整備ということで予定しておりました。しかしながら、当初、国の交付金を当て込んで予定しておりましたが、国のほうで交付金の措置がされませんでしたので、今回その分につきましては減額ということで593万6,000円の減額とさせていただきます。

続きまして、同じページの一番下の欄になります。海岸環境整備事業費です。これにつきましては、事業費確定によります不用額ということで423万5,000円の減額となります。

歳出は以上で、続きまして歳入になります。290、291ページをお開きください。ちょうど真ん中辺りですが、土木費の国庫補助金です。291ページの道路橋梁費補助金ということで、防災・安全交付金の、まず交通安全施設整備事業費の270万円の減額、これは先ほどの未就学児の緊急対策の減額に関わるもので、270万円の減額となります。

それから、その下の道路メンテナンス事業費の補助金2,772万円につきましては、先ほど橋梁長寿命化事業の国の補正に伴います補助金の増額となります。

続きまして、296、297ページをご覧ください。真ん中の表になりますが、297ページのちょうど真ん中辺りです。土木管理費委託金、公共用地取得事務委託金ですが、これは事業執行見込みにより委託金の減額ということで、10万円の減額となります。

続きまして、304、305ページをご覧ください。真ん中より少し下の土木債になります。305ページの説明欄でいきますと、まず急傾斜地崩壊対策事業債、これにつきましては先ほどの歳出に連動するもので、2,000万円の減額となります。

それから、その下の道路橋梁債、これにつきましては道路維持事業債ということで、先ほどの道路維持事業、それから栃本太田線、八条線、これの減額補正に伴います減額ということで、1,450万円の減額となります。

その下の橋梁整備事業債、これにつきましても橋梁長寿命化事業の国の補正に伴います、こちらは増額ですが、2,020万円の増額となります。

歳入は以上です。

続きまして、繰越明許費の補正となります。270ページをお開きください。270ページの一番下の欄になりますが、土木費です。まず土木管理費の土木総務費になります。これにつきましては、毎年、一級水準測量を行っておりますが、冬季の積雪だったり新型コロナウイルスの感染症の影響によりまして、日本測量協会への依頼いたします成果品の検定、これにちょっと不測の日数を要しておるため、年度内完了は難しくなっているということで、311万1,000円を繰越補正をさせていただきます。

次に、その下の内水処理事業です。これにつきましては、福田排水機場で今年度、造成工事を行っていましたが、北近畿豊岡自動車道の工事現場からの土砂搬入をしております。これにつきましては調整に不測の日数を要しておりますため、その後の工事

に影響が出ておりました、3,100万円の繰越しをさせていただきます。

その下の道路橋梁費です。まず、道路維持事業です。1億1,620万円の繰越補正ということで、これは補修工事でございますと日高の浅倉のロックシェットの補修工事、これが交通誘導員等の確保に不測の日数を要しているということ、それから、先ほど説明いたしました大開一日市線の補修工事、これは生涯学習交流広場との連携した整備が必要ということで、これも繰越しをさせていただく予定としております。

その他、側溝修繕におきましても4路線繰越しをさせていただきますが、これにつきましては側溝の高さ、敷の高さであるとかというようなことで、地元調整等の関係で繰越しをさせていただきます。

それから、舗装修繕につきましても1路線、地元調整等の関係で繰越しをさせていただきますということで、合計1億1,620万円の繰越しとさせていただきます。

その下の池上日吉線の道路改良事業ですが、これにつきましてはJRに近接している工事でありますので、JRとの協議に不測の日数を要しているということで2,590万円の繰越しをさせていただきます。

続きまして、271ページになりますが、道路橋梁費です。一番上の欄の橋梁長寿命化事業です。これにつきましては橋梁工事ということがありますので、どうしても6月から10月の出水期での工事の制約であったり、補修調査設計におきましては河川管理者等の協議等がありますので、その分の繰越し、それから先ほど国の補正予算で2橋の事業費がついておりますので、それにつきましても合わせて繰越しをさせていただくということで1億9,800万6,000円の繰越補正とさせていただきますと思います。

その下の栃江橋整備事業につきましては4,200万円、上野橋整備事業につきましては2,850万円、これはどちらも橋梁ですので、先ほど申しましたように、出水期の制約であったり河川管理者等

の協議に不測の日数を要しておりますので、繰越補正ということでお願いをいたします。

それから、その下の生活道路排水路整備事業、これにつきましては但東町の出合市場の生活排水路ということで、施工時期等、地元との調整に日数を要したということで400万円の繰越しをさせていただきたいと思っております。

それから、一番下ですが、河川改良事業、これにつきましては日高の上郷川、それから豊岡の立石川、これにつきましては雪解け水が多いというようなことがあったり、地元調整等で繰越しということで、2,069万9,000円ということで繰越補正を上げさせていただいております。

なお、この中で上郷川につきましては、何とか年度内に完成できそうだということを知っておりますので、付け加えさせていただきます。

最後に、地方債補正ですが、273ページをご覧ください。273ページの下から6行目、急傾斜地崩壊対策事業費、これにつきましては先ほどの歳出にもありましたように、200万円の減額ということで補正をさせていただきます。

それから、その下の道路整備事業費、これも歳出にも連動いたしまして1,450万円の減額補正をさせていただきたいと思っております。

次に、274ページをご覧ください。一番上の欄になります。橋梁整備事業費、これにつきましても歳出に連動いたしまして2,020万円の増額補正ということで提案をさせていただきます。

建設課からは以上です。

○分科会長(福田 嗣久) 建設課、説明は済みしました。

この件について、質疑はございませんか。

どうぞ。

○委員(村岡 峰男) 1つだけ。今説明があった部分でもあるんですが、橋梁の長寿化工事の関係で、蓼川大橋は関係ないんか。(「農林」と呼ぶ者あり) ああ、農林、もう済んじゃった。今聞いたらあかんか。

○分科会長(福田 嗣久) どうぞ。

○委員(村岡 峰男) 蓼川大橋の長寿命化っていうのが、橋脚の工事が3年ほど前からされてますけども、何か不具合があったんですか、橋脚のうち1本が何かあまりよくなって、途中までして、もう一遍やめて、また始めたというようなことが聞くんですけども。

○分科会長(福田 嗣久) どうぞ。

○農林水産課参事(井垣 敬司) 不具合というのは特にお聞きしておりませんが、ちょうど1年ぐらい前、雪解けといますか、雨だったですかね、出水がございまして、右岸側の橋脚周辺、大型土のう等で締切りをしておったんですけども、そちらが流れてしまいまして、一時工事中断というような事態が生じております。その後、先ほど建設課からの説明もありましたけど、出水期等々があつて時間を置いて、またこの冬といますか、から工事を再開しておりますので、ちょっと何かぐずぐずしておるように見えるかもしれませんが、原因としては1年程度前に仮設にちょっと不具合が生じたというふうなことでございます。以上です。

○分科会長(福田 嗣久) どうぞ。

○委員(村岡 峰男) ある方からね、橋脚そのものにどうも問題があつて長引いとる違うかというようなことを聞かれてね、私も、こっちは素人やしね、えらい長引いとるのは事実やし、じゃあそういう理由ですね、はい、分かりました。

○分科会長(福田 嗣久) よろしいか。

○委員(村岡 峰男) はい。

○分科会長(福田 嗣久) ほかがございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(福田 嗣久) それじゃあ、次に、質疑を打ち切ります。

続いて、都市整備課、石田課長。

○都市整備課長(石田 敦史) それでは、議案書の314、315ページのほうをご覧ください。315ページの上から8行目、鉄道交通対策事業費39万5,000円の増額ですが、内訳として京都丹後鉄道の負担金340万7,000円の増額です。新

型コロナウイルス感染症拡大に伴って、12月補正に引き続いて、昨年7月から11月までのWILLER TRAINSへの大幅な運行収入の落ち込みがありましたので、沿線自治体で負担する豊岡市分の負担金です。

次に、北近畿タンゴ鉄道株式会社への鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金の229万4,000円の減額は、事業精査に伴う減額分、それと新たに国の補正であります国土強靱化事業の新規事業の補助金134万8,000円分の増額との合計額です。

また、次の北近畿タンゴ鉄道安全運行維持助成費補助金の71万8,000円の減額は、事業精査に伴うものです。

次のバス交通対策事業費の地方バス等公共交通維持確保対策補助金1,660万円の増額ですが、1つには、国県協調路線バス補助金で、事業費精査に伴う131万6,000円の増額です。2つ目には、市単独によります路線バスについてですが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用者の減少に伴う運行収入の大幅な落ち込みにより、市が補助をする損失部分が当初よりも大きく増加したため、結果として1,528万4,000円の増額となったところです。

次の公共交通対策事業費の480万5,000円の増額ですが、主には路線バスの協働運行費補助金467万2,000円の増額ですが、これは神鍋200円バス運行において、これもコロナウイルスの感染拡大に伴って、利用者の減少による運賃収入の大幅な落ち込みに伴っての減収補填分を増額するものです。

続いて、318、319ページをご覧ください。中段から下段に向けて、但馬空港利用促進事業費の4,150万円の減額ですが、これもコロナウイルス感染症拡大によりまして、市職員の遠方出張の減少と飛行機利用者的大幅な落ち込みによりまして、普通旅費400万円の減額と、促進協議会への補助金3,750万円を減額するものです。

続いて、362、363ページをご覧ください。

ちょうど中段辺りですが、公園施設長寿命化事業費の2,290万円の増額です。

まず、投資委託料の出石城公園の登城橋改修設計業務委託料の39万5,000円の減額は、事業精算に伴うものです。

次に、整備工事費930万5,000円の減額ですが、記載の公園の精算及び精算見込みによる減額です。

次に、設置工事費、設置工事、遊具3,260万円の増額ですが、3点ございます。まず、国の当初交付金内示額が要望額に満たさなかったため、当初予算で計上しておりました桜町公園と日高町民公園の遊具更新工事を次年度以降に見送ることとして1,410万円減額しております。また、市内の八坂町の中央公園であいの遊具更新工事については、精算に伴う130万円を減額しています。

なお、国の補正予算第3号の防災減災、国土強靱化事業の推進で、令和3年度予算を前倒して事業の執行を図るため、中央公園いこい、通称SL公園の遊具更新工事4,800万円を新たに追加補正しております。

このページの最後の事業、稲葉川土地区画整理事業費の500万円の減額ですが、これも事業の精算または精査による不用額の減額です。

続いて、歳入のほうの説明をさせていただきます。

286、287ページをご覧ください。上から2行目、総務管理費使用料の有償旅客運送使用料88万円の減額は、イナカーとチクタクが今年度、コロナウイルス感染症の拡大の影響により、利用者の減少に伴っての運賃収入の減額です。

続いて、290、291ページをご覧ください。中段から下段に向けて、都市計画費補助金の公園施設長寿命化事業費1,600万円の増額は、国の補正内示に伴い、当初から800万円を減額した分と、今回、国土強靱化事業の令和3年度の予算を前倒しにした中央公園いこい遊具更新工事の交付金2,400万円を新たに補正したものでございます。

続いて、292、293ページをご覧ください。最初の枠内の2つ目、地方創生臨時交付金2億1,

360万7,000円の増額のうち、都市整備過分については473万4,000円の増額で、京都丹後鉄道におけるWILLER TRAINSへの運行収入の落ち込みの負担金と、北近畿タンゴ鉄道への国土強靱化事業の補助金に充てる財源です。

続いて、296、297ページをご覧ください。2つ目の枠内の最後の委託金、都市計画基礎調査委託金の52万4,000円の減額は、精算に伴う減額です。

続いて、304ページ、305ページをご覧ください。2つ目の枠内の最初、節1、総務管理債の鉄道交通対策事業債の京都丹後鉄道軌道安全輸送設備等の340万円の減額は、歳出で説明したとおり、北近畿タンゴ鉄道への補助金の事業精算に伴う減額補正です。

同じページの中段から下段に向けて、都市計画債の公園整備事業債、公園施設長寿命化事業の1,520万円の増額は、公共施設等適正化事業推進で実施した出石城公園の登城橋の設計業務委託ほか、4つの公園の各種改修工事の精算に伴う880万円の減額分と、国の補正予算における事業の前倒しの追加した中央公園いこい遊具更新工事の2,400万円の増額分の合計額です。

次の、土地区画整理事業債の稲葉川390万円の減額は、事業精算に伴う減額補正です。

続いて、第2表、繰越明許費の補正です。270ページのほうをご覧ください。一番上の款2総務費、項1総務管理費の最初の事業、鉄道交通対策事業の966万3,000円は、京都丹後鉄道鉄軌道の修繕に係ります沿線市町の補助金の豊岡市分の831万5,000円と、今回の補正で国土強靱化対策として上げております補助金134万8,000円の合計額です。これについては、鉄軌道の修繕としてはコンクリート製の枕木など、いずれも受注生産のため不測の日数を要するため翌年度に繰り越しするものです。

次の、バス交通対策事業の338万円は、今年度、イナカー竹野海岸線で運行が開始しました新しい交通モードの利用実態調査委託業務を7月、8月の

夏場を実施する予定でありましたが、コロナの影響によりまして、観光客の激減に伴い、効果的な調査ができないと判断したため翌年度に調査を繰り越すものでございます。

次のページの中段辺りです。土木費の公園施設長寿命化事業の4,800万円は、中央公園の複合遊具の更新工事を実施するもので、令和2年度国補正の第3号、国土強靱化の推進の内示を受けまして、令和3年度事業を前倒しするための補正を今回提案しており、工期的に日数が不足するため翌年度に繰り越すものでございます。

それでは、第4表の地方債補正、273ページをご覧ください。変更欄の最初の事業です。鉄道交通対策事業費は、先ほども説明しましたが、京都丹後鉄道に関連します事業が精算いたしましたので、それに伴っての減額で、1,650万円から1,310万円、340万円を減額しておるものです。

274ページをご覧ください。上から3行目の公園整備事業費も、先ほども説明しましたが、当初工事費分の工事の確定に伴う減額、それと、国の国土強靱化事業の補正における前倒しの増額分を合わせて、限度額を4,130万円から1,520万円増額して5,650万円に変更しようとするものです。

次の土地区画整理事業費も事業の精算に伴いましての補正で、2,100万円から390万円を減額して1,710万円に変更しようとするものです。

都市整備課からは以上です。

○分科会長(福田 嗣久) 都市整備課の説明は終了いたしました。質疑はございませんか。

はい、どうぞ、岡本委員。

○委員(岡本 昭治) 363ページでしたかね。都市公園の遊具の設置工事ということで3,260万円上げておられるんですけども、ちょっと教えてほしいんですけど、都市公園っていうのは、そういう遊具は当然定期的に更新していかなくちゃいけないとか、例えば設置をしなくちゃいけないとか、そういう都市公園整備法か何かあるんですか。それに基づいて整備されてるということなんですか。そ

れとも、そういうものはなくても、当然、地域の方から要望があって設置をされてるといことなんでしょうか。

○分科会長（福田 嗣久） 石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） 地域の利用の住宅であつたりとか、その状況によって、当然地元からの要望もあつたであろうし、毎年、遊具については定期的に、2年に一遍は検査をさせていただいています。直接コンサルに発注するなり、また職員の、じかに行って確認をさせていただく中で、当然これも長寿命化事業の計画にも上げさせていただいてる中で、今回の遊具の更新とさせていただいてるところなんです。

○分科会長（福田 嗣久） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいですか。

ほかの委員の皆様、よろしいか。

それでは、質疑を打ち切ります。

まだ建築住宅もようけあるな。すぐ。

ほんなら建築住宅課長、どうぞ。

○建築住宅課長（山本 正明） 早速ほんならお願いしたいと思います。

364、365ページをご覧いただきたいと思います。説明欄のほうで説明させていただきます。主なものということでご容赦いただきたいと思ます。

7表の下、住宅耐震改修促進事業費1,360万1,000円の減額ということで、事業実績見込みによります不用額の減額でございます。主に業務委託料の中で、耐震診断業務138万6,000円の減額、あと、補助金としまして1,221万5,000円減額ということで、住宅耐震の改修促進事業、もう一つ、住宅耐震のリフォーム事業、これらの実績見込みによる不用額の減額というものでございます。

3行下下りていただきまして、老朽危険空き家対策事業費業務委託料423万3,000円の減額、これ、予定しておりました代執行が不用となりまし

たので、この分の減額というものでございます。

一番下、補助金で、老朽危険空き家除去支援事業費266万4,000円の減額ということで、事業実績見込みによる不用額ということで、この除却補助、最終的に、今年度は1件のみの執行という結果になっております。

366ページ、367ページ、消防費、一番下の段になります。災害対策費の説明欄の中で一番下になります。補助金、土砂災害対策支援事業費1,148万3,000円の減額ということで、ご承知のとおり、土砂災害特別警戒区域にある住宅等の移転、除却、防護壁の整備等に対する補助金を確保しておりましたが、今年度、補助申請等ございませんでしたので、予算現額の減額という形での補正でございます。

歳出は以上です。

歳入のほうに行かせていただきます。

286ページ、287ページをご覧いただきたいと思ます。1行目に総務管理使用料、行政財産目的外使用料180万1,000円の増額となっております。このうち143万5,000円が建築住宅課分ということで、市営住宅、あとお試し居住、大学生入居、これらの事業費確定に伴う増額というものでございます。

あと、中段にあります表で、土木使用料、住宅使用料606万5,000円の減額、これのうち4行目記載されております移住促進住宅使用料を除きました分としまして567万3,000円の減額ということで、実績見込みによる不用額の減額というものでございます。

あと、290、291ページをご覧いただきたいと思ます。表の3段目の一番下になります。土木費国庫補助金、住宅費補助金、社会資本整備総合交付金の1,150万1,000円の減額、これも先ほど歳出で申し上げました、いろんな事業精査による減額に伴う実績見込みによる減額と、国庫補助金の減額が項目として上げさせていただいております。

その下、消防費補助金、社会資本整備総合交付金

の崖地近接等危険住宅移転事業費334万2,000円、この減額。先ほど申しました、土砂災害の申請がなかったということで執行ゼロですので、歳入のほうもゼロというものでございます。

294、295ページ、県補助金になります。住宅費補助金389万8,000円の減額ということで、これも、すみません、内訳は記載しておりますけど、実績見込みによる不用額というものでございます。

あと、次のページ記載の分です。住宅新築資金等貸付金償還推進助成事業補助金3万円ということで、これは当初なかった新規ということで、住宅資金等の督促等の回収費用等に対する県からの補助金というものでございます。

あと、その3段下になります。災害対策費補助金407万4,000円の減額ということで、国庫と同様に、土砂災害特別警戒区域の事業なかったことによる県補助金全額の減額というものでございます。

あと、300、301ページ、ご覧いただきたいと思えます。2段目の表の中に住宅資金貸付金元利収入233万6,000円の増額としております。記載の3つの資金、貸付金の元利収入見込みの増額ということでございます。内訳はそれぞれご覧いただきたいと思えます。

特に住宅改修資金の分につきまして、221万2,000円の増額ということで、職員頑張りの中で、大口1件につき200万円超える資金回収ができたということで、大きな増額という形をさせていただいております。それ以外の経費につきましては、例年とほぼ同様の動きを取っておりますので、説明を省略させていただきます。

歳入は以上でございます。繰越明許等はございません。

○分科会長(福田 嗣久) 説明は終わりました。

質疑は昼からにさせていただきます。

暫時休憩いたします。再開は1時5分にしようか。

午後0時02分 分科会休憩

午後1時04分 分科会再開

○分科会長(福田 嗣久) それじゃあ、再開をさせていただきます。

建築住宅課の説明まで終わりましたんで、質疑のほうを受けさせていただきます。

どうぞ。

村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 建築住宅の関係で2点お尋ねをしたいんですが、一つは、歳入のほうで滞納繰越分が三角になつとるんですけども、もともと住宅使用料、2か月かな、滞納が、それはもうすぐに手を打つとるでしょう。なのに何でこんな滞納繰越分なんていうのがあって、さらに三角になるのかなど。そこに行くまでにもう、退去も含めて保証人にもしたりして、しとるようなもんですが、何でかなどというのが一つと、もう一つは、歳出のほうで特定空家の取壊しというのが、ちょっとページ出してえな、364、忘れちゃったがな。広げてあったのに。

○委員(清水 寛) 364、はい、出しましたよ。

○委員(村岡 峰男) 特定空家除却等業務ということで、これも三角になつとるんですが、もともと何ぼの予算を組んどって、何件執行してこうなったっていうあたりちょっと教えてください。

○分科会長(福田 嗣久) 山本課長。

○建築住宅課長(山本 正明) ただいま質問いただきました。

まず、歳入におけます滞納繰越しですかね、すみません、ちょっとページが……。

○委員(村岡 峰男) 286。

○建築住宅課長(山本 正明) すみません。

○委員(村岡 峰男) 住宅使用料の滞納繰越分が、なぜこんなもんが発生するのかなど。

○建築住宅課長(山本 正明) 失礼いたしました。当然、住宅使用料の中には現年度分がございます。それとは以外に、過去から積み重ねてきております滞納繰越しの徴収も当然ずっとやってきております。これは予算の上でのマイナス4,000円と。つまり、滞納繰越分満額100%予算として、過去の何千万円という予算じゃなしに、見込み的に予算

を計上して、実際に徴収できた金額から予定よりも4,000円ほどちょっと足らなかったなという形での三角の4と。

それで、先ほど言われました現年度分は、ここ3年は少なくとも住宅使用料は100%徴収しておりますし、ですから、大分昔のばっかりが滞納繰越しとして残るとというのが現状でございますので、思うように回収に至っていないというのが、数字の上では、予算上はこういう形で減額したというものでございます。

もう一つ、歳出におきます特定空家、老朽危険空き家除却支援事業費の、予算上は266万4,000円の減額という形にしております。当初予算としましては、この補助金。つまり特定空家、どうしても危険なものを指導する中において、建物の所有者の方が、国、県、市合わせての補助金を活用して除却されたときに、一応、1件当たり133万2,000円の補助金、対象事業費は200万円ですので、200万円に対して133万2,000円、1戸当たり補助を出します。これを当初予算としては3件見込んで399万6,000円見ておったんですが、先ほども申し上げましたけど、最終的に補助事業を使って除却されたのが、今はまだ進行中なんですけども、除却されるのが1件のみの見込みということで、2件分の266万4,000円を減額をしとるという現状でございます。

それ以外の形で、自力で除却されたとか、前も報告しましたが、地域で整理解体されたとかいうような形もあったりして、補助の実績としてはこの1件だけが上がってきとると、差引き1件だけ上がるとという状況でございます。以上です。

○分科会長(福田 嗣久) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 分かりました。

それと、昨年、この委員会に行政代執行しますということで1件報告がありましたね。それはされて、してない。

○分科会長(福田 嗣久) 答弁してもらおうか。答弁願います。

どうぞ。

○建築住宅課長(山本 正明) 先ほどありました今年度の当初予算におきましては、先ほど言いました、補助金の除却3件というのを一つ予定しております。それ以外に、略式代執行1件、あと代執行、行政代執行ですね、つまり略式1件と代執行1件を計画しておりました。昨日報告しましたけども、略式代執行は今年執行しました。予定しておりました代執行につきましては、先ほどちらっと申し上げましたけども、物件としましては、当然見込みをもって予算要求しておりましたので、それが地域で整理解体されたということで代執行する必要がなくなったということで取りやめをしたというのが現状でございます。以上です。

○分科会長(福田 嗣久) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) じゃあ、確認します。この委員会に、写真も含めてしますわという報告がありましたね。来日の物件、あれは略式の1件ですか。

○分科会長(福田 嗣久) 山本課長。

○建築住宅課長(山本 正明) 今言われたとおり、来日という形については略式代執行、所有者が確知できないという形の中において行政がやったという形になります。以上です。

○委員(村岡 峰男) はい、了解です。

○分科会長(福田 嗣久) 村岡委員、よろしいか。

○委員(村岡 峰男) はい。

○分科会長(福田 嗣久) ほかの委員の皆さん、よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それじゃあ、質疑を打ち切ります。

続いて、城崎振興局地域振興課、橋本参事、お願いします。

○城崎振興局地域振興課参事(橋本 郁夫) それでは、357ページをご覧ください。上から2段目の囲みになります。城崎文芸館管理費でございますが、こちらは城崎文芸館のキュービクル等の改修工事が完了しまして、不用になった残額を減額するものでございます。

次に、363ページをご覧ください。囲み上から3つ目、6行目になりますが、城崎駐車場管理費でございます。こちらは市営の鴻の湯駐車場、こちら

の舗装修繕工事が完了しまして、不用になった残額を減額するものでございます。以上になります。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑を受けます。質疑はよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） 質疑を打ち切ります。

続きまして、日高振興局地域振興課、吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 270

ページをご覧ください。繰越明許費です。一番上のくくり、総務費の3行目、民間宿泊施設支援事業です。民間が行うホテル整備のスケジュールがコロナ禍で遅れたため、市が行う上下水道管の敷設工事と消火栓の設置工事も開始が遅れ、全額1,100万円を繰り越しするものです。なお、市が行う工事については4月末に完了する予定です。

説明は以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） 質疑を打ち切ります。

次に、出石振興局地域振興課、川崎参事。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 357

ページをご覧ください。上から2つ目のくくりになります。上から4行目のところにあります観光施設管理費です。観光トイレの光熱水費の実績見込みによる不用額として26万円の減額でございます。

続きまして、363ページをご覧ください。上から3つ目のくくり、1行目のところにあります出石駐車場管理費です。主に光熱水費、交通誘導員、警備業務など、実績見込みによる不用額として88万9,000円の減額でございます。

次に、歳入でございます。287ページをご覧ください。上から3つ目の枠でございます。駐車場使用料でございます。出石西の丸、出石庁舎南側、それから出石鉄砲町の駐車場のそれぞれの実績見込みにより、合わせて315万3,000円の減額の補正をするものでございます。それぞれが新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の減少によるものです。

次に、繰越明許費の補正です。270ページをご覧ください。一番上の総務管理費です。上から4つ目の出石地域交通環境改善計画策的事業を253万2,000円を繰り越します。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により調査着手が遅れ、年度内に完了が困難になるため繰越しをお願いするものでございます。以上でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） 質疑を打ち切ります。

続いて、但東振興局の地域振興課、小川参事、どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） それでは、

歳出予算についてご説明いたします。356ページ中ほどをご覧ください。観光施設管理費60万円は、起債対象事業費の確定に伴う財源更正です。

次に、歳入についてご説明いたします。305ページ中ほどをご覧ください。観光施設整備事業債は、起債対象事業の但東シルク温泉やまびこ野外トイレ整備工事費の確定に伴う減額です。

次に、地方債についてご説明いたします。273ページ、下から8行目をご覧ください。観光施設整備事業費は、起債対象事業費の確定に伴う減額です。説明は以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑をお願いします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） 質疑を打ち切ります。

続いて、下水道課、石津課長、お願いします。

○下水道課長（石津 隆） 議案書の342、34

3ページをご覧ください。下から2段目の欄になります。環境衛生費の説明欄になります。浄化槽設置事業費79万3,000円の減額につきましては、補助金交付規定に基づく申請がありませんでしたので全額補正をしております。

次に、歳入でございます。290ページ、291ページをご覧ください。上から2番目の表になります。衛生費国庫補助金の説明欄にあります循環型社

会形成推進交付金ですが、同上の申請がありませんでしたので、こちらも全額減額補正をしております。説明は以上です。

○分科会長(福田 嗣久) 下水道課の説明は終わりました。

質疑はございませんね。

村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 今の浄化槽の関係、申請がなかったということなんだけど、もともと浄化槽の指定地域、区域っていうのは、戸数で言ったら何戸ぐらいあるの。

○分科会長(福田 嗣久) 石津課長、どうぞ。

○下水道課長(石津 隆) 正確な戸数は把握しておりませんが、下水道事業でやっています事業区域以外の、例えば伊賀谷でありますとか、そういうところで新築だとか改造をされるときに、もし申請を受けられればということで準備をしております、正確な箇所数ですが、人口というのは持っていません。申し訳ございません。

○分科会長(福田 嗣久) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) もともと地域指定もそんなにようけじゃないでしょう。もう、どの集落、どの集落という点々としたところだけなんでしょう。

○分科会長(福田 嗣久) 石津課長。

○下水道課長(石津 隆) 例えば整備率は99.8%となっておりますけども、まだ下水の区域中でも、どうしても事情があって公道に面していないとか、そういう個々の物件で、公共下水の区域であっても未供用というところもありますので、そういうものも該当してまいります。

○分科会長(福田 嗣久) 村岡委員、どうぞ。

○委員(村岡 峰男) 今、最後に言われた公共下水道の区域内でも、家の状況によってはこの合併処理浄化槽の補助が該当するん。

○分科会長(福田 嗣久) 石津課長。

○下水道課長(石津 隆) 下水道区域として供用開始をしておりませんので、未整備、未供用というところで建築がもし発生したときには下水を受けようがありませんので、そういうとこで、しばらく

の間なり合併浄化槽の申請というものがありませんでしたら該当します。

○分科会長(福田 嗣久) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) しつこいようだけど、下水道の指定区域でまだ未供用の地域っていうのがあるんですか。もうその後、あらへんちゃうん。

○分科会長(福田 嗣久) 石津課長。

○下水道課長(石津 隆) ほぼほぼありませんが、どうしても公道に面していない、宅地になっておるけども公道がないので、そこに下水が迎えにいけないというところが特定で、本当に僅かですけども、あります。

○委員(村岡 峰男) そうですか。はい、分かりました。

○分科会長(福田 嗣久) よろしいですか。

○委員(村岡 峰男) はい。

○分科会長(福田 嗣久) ほかが意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(福田 嗣久) それじゃあ、質疑を打ち切ります。

続いて、農業委員会事務局、丸谷局長。

○農業委員会事務局長(丸谷 祐二) 346ページをご覧ください。農業委員会費でございます。

右のページ、347ページの説明欄の下から3つ目のくくりの中です。農業委員会費の旅費の費用弁償99万3,000円、普通旅費3万6,000円及び自動車借り上げ料33万円の合計129万9,000円、農業委員及び農地利用最適化推進委員の視察研修に係る不用額の減額でございます。

例年10月から11月に実施しております農業委員会の視察研修につきましては、昨年の年初からの新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、本年1月以降の実施の予定で計画をしておりました。しかしながら、12月の緊急事態宣言の再発出を受けまして、協議した結果、本年度中の実施は残念ながら中止といたしましたので、そのため不用額を減額をしております。

次に、歳入についてでございます。295ページ

をご覧ください。下から4つ目のくくりの2行目、農業費補助金のうちの機構集積支援事業費補助金48万8,000円の減額でございます。こちらの補助金につきましては、農地台帳システムの運用に係ります会計年度任用職員の報酬に充当を従来からしておりますが、本年度に入りましてから、兵庫県から交付対象経費の見直しがなされましたことによりまして減額となったものでございます。

以上で農業委員会の説明を終わります。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） 質疑を打ち切ります。

それでは、第28号議案、全ての課の説明、質疑は終わりました。

討論はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。

よって、第28号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第50号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明は、組織順に、歳出、歳入の順でお願いします。質疑については課ごとに行います。討論、表決については、全ての課の説明、質疑が終わってから行います。

それでは、まず、環境経済課からお願いします。午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 追加の議案書の35ページをご覧ください。真ん中の囲み、説明欄をご覧ください。商工振興事業費でございます。1億4,720万円の増額となりますが、そのうち1億3,970万円分が環境経済課分となります。

内訳でございますけども、業務委託料です。これは兵庫県と協調して行う協力金事業でありまして、

営業時間の短縮要請期間が3月7日まで延長されたため、協力金を追加して支援をするものでございます。事業費につきましては、延長されました2月8から28日までは1日6万円、3月1日から3月7日までが1日4万円と、それぞれ市の負担分を基づきまして、総額で6,170万円というふうにしております。

続きまして、その下です。補助金となります。商店街消費拡大支援事業費1,200万円を増額するものでございます。これは消費喚起と地域商業の活性化を図るために、こちらも兵庫県と協調して行うものでございます。商店街が取り組まれるプレミアムつきのお買物券、またはポイントシール事業の実施に伴い、その経費の一部を補助するものでございます。

現時点で、一つの商店街にて実施に向け検討がなされておりますが、事業規模等は詳細はまだ未確定でございますので、補助として1商店街と団体当たりの上限となる1,200万円を予算として計上をさせていただきます。

その下、住宅等改良支援事業費として6,000万円分を増額をするものでございます。これは建築関連の需要を創出し、建築事業者や設備事業者の事業継続や雇用維持等を支援しようとするものでございます。市民や事業者が市内の施工業者を利用して住宅等のリフォームを行う場合に、その経費の一部を補助しようとするものでございます。今考えておりますのは、補助率は3分の1、補助の下限が10万円、上限が30万円で、200件分相当というようなことで6,000万円を計上しております。

その下、交付金でございます。緊急事態宣言事業継続一時支援金給付金として600万円を増額するものでございます。これも1月に発令をされました緊急事態宣言に伴い創設された中小企業庁の緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金の給付対象とならない、いわゆるみなし法人への支援として市独自に設けるものでございます。1事業者30万円程度ということで考えております。

続きまして、歳入は31ページをご覧ください。

31ページが一番上の囲みでございます。地方創生臨時交付金の内数となりますが、1億3,170万円が環境経済課分となります。

次に、その下の囲みの下段のほうです。商店街消費拡大支援事業費補助金800万円が環境経済課分となります。

環境経済課からの説明は以上のとおりです。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

この件について質疑はございませんか。よろしいか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今の住宅等改修支援事業費、有効だと思うんですが、皮肉でちょっと言いますけれども、長い間、私どもはこれをしてきてくれたってことを言ってきたのに、全く素っ気ない返事だったのがここに来てぼっと出てくるっていうのは何でかなと思って。いいんですよ、これは、これはこれでいいんですけども。

○分科会長（福田 嗣久） 午菴課長、答弁は。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 今までの経緯も踏まえて取組をさせていただきたいと思います。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員、よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） はい、結構でございます。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

それじゃあ、質疑を打ち切ります。

続いて、大交流課、お願いします。

谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） お手元の資料35ページになります。商工費のうちの2段目の観光事業費でございます。

まず、事業委託料としまして、今年度も実施しておりますTHEATER豊岡という位置づけで、新型コロナウイルスの感染拡大の長期化の影響を受けております子供たち、それから障害を持った方々に対しまして、質の高いアート体験の機会を提供しようというものでございます。保育所、認定こども

園、幼稚園を、主に20園を対象に想定をしております。それから、豊岡の小学校、特別支援学校でありますとか出石の特別支援学校2校、また、障害者福祉施設に関しましては6施設程度を想定しているところでございます。

次の行の大道芸パフォーマンス公演事業でございますけれども、主に夏休み期間中、城崎温泉中心に市内各所で大道芸のパフォーマンス公演をさせていただきたいというふうに考えてございまして、予算1,034万円を計上させていただいてございませぬ。

その下の補助金でございますけれども、今年度の補正予算でもお願いしましたけれども、観光地の魅力強化事業をさらにグレードアップさせて予算化させていただきたいというふうに考えてございます。今回の魅力強化事業につきましては、このものこそがもう旅の目的になり得るような強力で新規性、それから、話題性の高い地域の特色を生かしたコンテンツの組成や新しいサービスの展開を促してまいりたいというふうに考えてございまして、補助率につきましては3分の2を想定してございます。

次に、歳入でございますけれども、31ページになります。上段の地方創生臨時交付金でございますけれども、先ほど説明させていただきました歳出の大交流課分の合計、内数ですけれども、7,087万7,000円がこの内数でございます。

大交流課からは以上でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 大交流の説明は終わりましたけれども、質疑はどうでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、質疑を打ち切ります。

続いて、農林水産課、お願いします。

柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） それでは、33ページをご覧ください。歳出予算からご説明をさせていただきます。一番下の囲み、農業振興事業費です。補助金として、雪害施設復旧事業費7,055万9,000円を計上してあります。今シーズンの降雪によるビニールハウス等農業用施設への被害に対して、農

産物の安定生産を確保するため国及び県が支援制度を創設し、早期復旧を進めることとしており、市もこれに合わせて支援事業を実施するものがございます。

現在、市は農業用ビニールハウスで51棟、農業用倉庫3棟で被害を把握していますが、漏れがないのかを含めて、被害を受けた方々の再検討の意向を確認し、進めたいというふうを考えております。

ちなみに県の制度の場合、対象経費の3分の2の補助、県が9分の4、市が義務随伴として9分の2を負担することとして、県が現在、要綱を策定中でございますので、要綱でき次第、また協議をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、35ページをご覧ください。一番上の囲み、水産振興事業費です。消耗品費として432万円を計上しています。これは緊急事態宣言の影響により過大となった在庫水産物の利活用を支援するもので、ハタハタの炊き込みご飯の缶詰を5,000個購入し、災害用の備蓄品として活用するものがございます。昨年、ホタルイカの炊き込みご飯の缶詰を購入させていただきましたが、追加購入というふうなことでございます。

続きまして、31ページをご覧ください。歳入予算になります。一番上の囲み、地方創生臨時交付金は、内数で432万円が農林水産課分です。先ほどのハタハタの炊き込みご飯の缶詰の購入の財源というふうなことでございます。

続いて、その下の囲み、県支出金の1行目でございますけれども、雪害施設復旧事業費補助金ですが、4,703万8,000円を計上しています。雪害施設復旧事業費の県負担分となります。

農林水産課からは以上でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 農林水産課の説明は終わりました。

質疑はございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） すみません、ちょっと一般質問でもさせていただいたんですが、雪害のビニールハウスの件ですけども、要綱がまだ確定はしてな

いんですかね。打合せをされたという何か話でしたけども。

○分科会長（福田 嗣久） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 県のほうは2月議会で予算のほうは成立をしております、ただ、どのように実施していくかという中で、各被害のあった市町のほうとも状況をすり合わせしながら、県の制度等もありますので、その役割分担というふうなことで今調整がされていて、間もなく県のほうは要綱ができるというふうにお聞きをしております。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいですか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 要綱が決まりましたら、申し訳ないんですけど、詳細なものを、多分そんなたくさんは要らないので、概要版で結構ですので、できたら一部お願いしたいと思います。

○委員（村岡 峰男） 全員もらったら。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいですか。

○委員（岡本 昭治） お願いして。

○分科会長（福田 嗣久） ほんなら資料としてお願いいたします。要綱も。全員に配付してください。

村岡委員、どうぞ。

○委員（村岡 峰男） 今のハウスの倒壊の関係なんですけども、前に若干言われた中に、この補助っていうんか、補助金を受け取ったら施設園芸共済に加入するというのが条件であるように聞いたんですけども、それは、要綱的にそういう内容になりそうですか。

○分科会長（福田 嗣久） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 今のご質問ですけども、それは従前からやり取りの中で、県の補助制度もそうですけれども、新たに加入をしていただくと、共済に加入をしていただくことはもう条件として明記されることになるというふうに思っております。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 被害を受けた農家の中で、施設園芸共済加入が条件になるともらえないと、申請できないと。施設園芸共済の加入っていうのは、こ

れは確認なんです、県の事業になっちゃったから、ここで言ってもしやあないかしらんけども、私は10棟ビニールハウス持ってます。10棟全部入らんなん。一つや二つではあかんという条件があると思うんですが、そうなんです。

○分科会長(福田 嗣久) 柳沢課長、どうぞ。

○農林水産課長(柳沢 和男) 共済といたしましても、別に、どういいますか、民間の保険でもそれはいいということになってますので、議員おっしゃるような、県の農業共済の施設園芸共済に必ず入らなければいけないということではありませんので、ほかの保険制度がどうなってるかちょっと承知をしておりますけれども、もし、いいものがあれば、そちらを利用していただいても結構かと思えます。ただ、保険には加入をしていただくと。保険の種類の指定はありませんけれども、そういう条件にはなるということでございます。

○分科会長(福田 嗣久) 村岡委員、どうぞ。

○委員(村岡 峰男) 確認を含めてですが、じゃあ、施設園芸共済じゃなくっても民間のあれば、例えば農協のJA共済のそれらしきものがあれば、それでもええということなんでしょうか。

○分科会長(福田 嗣久) どうぞ。

○コウノトリ共生部長(川端 啓介) 冒頭、柳沢課長が、要綱についてはまだこれからということで、その要綱も含めて確認させてもらう中で、その辺の細かい、どういう場合はオーケー、どういう場合はオーケーじゃないってところも確認させてもらった上で、最終的なご説明はしたいと考えておりますけど、基本的に、営農を今後も継続していただくという趣旨でこの補助事業はあるのと、それから今回、東北のほうでも豪雪による大被害が出たので事業化されたような、これは国のほうですけど、経緯がございますので、いつもこの補助制度が雪が降って倒ればあるってことではなかなかないので、ふだんからそういう保険に加入していただいて備えてほしいということが、そういう条件が大きな趣旨というふうには今のところ聞いております。また確認して、ご説明をさせていただきたいと

思います。以上です。

○分科会長(福田 嗣久) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 要綱ができてない中で、幾ら議論してもという部分もあるんですが、これまでから施設園芸共済の加入が、もうゼロか100かと。例えば10棟ぐらいだったらいいけども、多い農家なんか40棟から50棟近いハウス持つとるんですね。そしたら、それをゼロか100と言われたら全部入らんなん。今回、そのうちの、仮に2つか3つ潰れたと、これまで入ってないと。2つか3つの補助金、今度もらったら、50棟全部に入れ言われたら、その補助金のも吹っ飛んでしまうほどの掛金が求められると。だから、そんなもんもらったってしやあないわというふうになつとるってことを言いたいんですよ。

ですから、その辺を、やっぱり農家の立場に立てば、たとえ一つ、二つであっても被害は被害で大変なんだから、撤去費の一部でもね、あるいは建て替えの一部でもなるような、そういう本当に被災者に合ったというんか、沿ったと、心が通った支援制度を考えてほしいなど。そうなるように一つ努力お願いしときます。

○分科会長(福田 嗣久) 川端部長。

○コウノトリ共生部長(川端 啓介) 県の共済組合のほうにも、いろんなそういうご要望もあるということはまたお伝えしようと思いますが、少しこの関係で自分でも調べたところで、施設園芸共済というのは掛金が、細かいところ言えば、いろいろあるんですけど、大体再建費の1%から2%程度で、これには国から補助が2分の1は入っているってことなんで、意味合いから言えば、お得になってるってことだと思う。たくさん棟数を持っておられる農家さんは確かに大変だとは思いますが、逆を申せば、こういう補助制度が出なかったら、全棟潰れた場合、本当にどうしようもなくなるというのがございますので、そういう意味でも、農林水産省、国としても加入の促進には努めてるというふうには聞いております。ご要望はまたいろいろ伝えていきたいと思えます。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 最後にします。

言いたいのは、加入促進は大いに結構なんです、ゼロか100って加入の仕方っていうのはやっぱり改めないとあかんと。ところが共済の側は、そんなゼロか100じゃなしに20でも30でもええがと言うと、被害率の高いとこだけ入れるから、農家は。そんなことしたら共済持ちませんになって、こう言われるんだけど、被害に遭う可能性があるから共済に入るんであって、そこら辺のところを一つ、農家の立場に立ってしんしゃくをお願いをします。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 答弁よろしいか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○分科会長（福田 嗣久） それじゃあ、県の要綱ができましたら、また配付のほうお願いしたいと思います。

質疑は、ほかよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） それじゃあ、質疑を打ち切ります。

次に、竹野振興局地域振興課、榎本課長、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） 歳出のほうから説明させていただきます。33ページをご覧ください。

説明欄の上から2つ目の枠です。振興局プロジェクト事業費です。プロジェクションマッピング事業は、竹野地域の魅力発信と観光客の滞在時間延長を図るため、竹野川湊館で夏季に上映を予定しておりますプロジェクションマッピングを12月から1月末まで再上映するものです。

その下、竹野地域移住促進事業は、都会から地方へ移住することに関心が高まっている中で、空き家の提供と移住希望者の増加を図るために、空き家所有者、移住希望者に対して、空き家の活用事例や竹野での生活について情報発信を行おうとするものです。

その下の、竹野まち歩き事業費は、観光客の増加と地域経済の活性化を図るために、現在、豊岡市商

工会竹野支部が行っていますまち歩き事業が3月末で終了しますが、その後、たけの観光協会が事業を引き継ぐための費用を補助するものです。

次、歳入です。申し訳ありません。31ページです。上段の地方創生臨時交付金のうち、548万9,000円分が竹野振興局分です。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） 質疑を打ち切ります。

続きまして、日高振興局地域振興課、吉田参事、どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 35ページをご覧ください。中段の商工振興事業費です。一番下、神鍋地域事業者支援給付金について750万円を計上しています。今年1月に出された緊急事態宣言に伴い創設された、国の一時支援金の給付対象とならない神鍋地域の宿泊事業者などに対して、事業の継続を支援するために支援金を給付するものです。

給付対象の業種として、宿泊業のほか、スキー場やロッジ、山小屋などの飲食店、スキーレンタル業、スキースクール、アウトドア体験業を予定しております。給付件数については、法人5件、個人15件の20件を想定しております。給付額の上限については、法人が60万円、個人が30万円です。

次に、その下のくくり、観光事業費です。一番下の行の神鍋地域自然学校受入れ支援事業について282万8,000円を計上しています。市内小学校が実施する自然学校を神鍋地域に誘致するために他地域で実施する場合と比較し、負担増となる差額費用について補助支援するというものです。なお、本事業については、今年度も実施したところ、日高神鍋観光協会を通じて、自然学校を受け入れた宿泊事業者に補助支援したいというふうを考えております。各小学校が実施する自然学校の全行程のうち、神鍋地域での滞在を2日と想定し、予算を計上しております。

続いて、歳入について説明します。31ページを

ご覧ください。上段の地方創生臨時交付金のうち1,032万8,000円が日高振興局部分です。

説明は以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切ります。

全ての課の説明、質疑が終わりました。

討論はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。

よって、第50号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

それでは、ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午後1時47分 分科会休憩

午後1時47分 委員会再開

○委員長（福田 嗣久） ただいまから建設経済委員会を再開いたします。

以上で当委員会に付託されました議案についての説明、質疑、討論及び表決は終了いたしました。

この際、当局の皆さんからご発言はございませんか。

建設課長、どうぞ。

○建設課長（富森 靖彦） 私から、豊岡市道路整備計画案についてご報告させていただきます。

この計画案につきましては、去る2月24日に議員の皆様にはご説明させていただきました。その際にパブリックコメントを行うということも説明させていただいております。その状況についてご報告させていただきます。

まず、パブリックコメントですが、3月2日から3月15日までの14日間で行っております。市の

ホームページ、それから建設課の窓口、各振興局の窓口で資料を置かせていただいてパブリックコメントを行っております。

その結果、出てきました意見につきましては2件、その概要につきましては、どちらも同じような内容ですが、懸案であった路線について、この計画で取り上げていただいて喜んでおりますということ。それから、一日でも早い制度を要望いたしますというような、そのようなご意見をいただいております。

今後の予定ですが、このご意見に対します豊岡市の考え方をまたホームページで公表させていただいて、年度内にはこの計画について策定して、市のホームページで公表するという予定で今動いておるところです。

それから、整備計画の説明の際に財源として考えておるということで、現在の過疎債の関係です。いわゆる過疎新法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、それが現在、国会のほうで審議されておまして、3月12日には衆議院の本会議で可決されておまして、その後、参議院で現在審議中というような情報もつかんでおりますので、併せてご報告させていただきます。以上です。

○委員長（福田 嗣久） ありがとうございます。

この件よろしいか。

それでは、説明を聞いたということでお願いしたいと思います。

小林部参事。

○環境経済部参事（小林 辰美） 昨日の新年度予算の審議の際に、芸術文化専門職大学の入試の状況を課長からご説明申し上げましたが、昨日午後に最後の試験の一般選抜のB日程というのが合格発表がございまして、若干数字が変わりましたので、最終の確定数字を資料として配付させていただきました。合格者数につきましては7名増えまして91名ということで、これで最後の合格発表があつて、これは確定ということになります。以上です。

○委員長（福田 嗣久） それでは、ここで建設経済委員会を暫時休憩いたしたいと思います。

午後1時51分 委員会休憩

午後1時59分 委員会再開

○委員長（福田 嗣久） それでは、再開しまして、もう休憩なしでいかせていただきます。

まず、委員会意見・要望のまとめに入りたいと思いますけども、昨日は新年度予算についてのたくさん意見をいただきまして、これからまた副委員長とまとめますけれども、今日の分で当委員会に付託されました案件も終了しましたので、ここで委員会意見がございましたら、補正予算と新年度のまた補正1号が上がっておりますけども、その辺あたりのことを聞かせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

はい。

○委員（村岡 峰男） 最後の補正予算で私もしつこく言ったんですが、雪害のやつを、やっぱりまだ要綱ができてないからという問題はありますけども、例えば、今から申請するのに写真添付なんて言われたら、もう取壊しをしちゃった人はあらへんわけだね、だから被災者の立場に立って、しっかりと補助いうんかな、助成をしてほしいということを、ぜひ意見、もしつければお願いしたいなど。

○委員長（福田 嗣久） 負担補助をね、補助制度。はい、分かりました。一つ。

ほかの委員の皆さん、ほかにもありませんか。よろしいか。

○委員（椿野 仁司） 昨日言ったのは。

○委員長（福田 嗣久） 昨日したのは、はい。

今、村岡さんがおっしゃったハウスのことや被災者の補助と。あれについては、被災者の立場に立った補助制度を推進すべきというふうな形で入れましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、ほんならそのようにさせていただきます。その1件だけ本日の分は追加させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、委員長報告についてですが、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） そのように決定いたしました。

ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午後2時00分 委員会休憩

午後2時00分 分科会再開

○分科会長（福田 嗣久） 引き続き経済分科会ですけども、今のは分科会のあれやな。ほんならもう先ほどの補正予算、令和2年度はもうなしにします。ほんで、今決めていただいた分は、この次の新年度の補正予算の要望として上げさせていただきますので、よろしくご了解をください。（「了解です」と呼ぶ者あり）

それじゃあ、そのように決定をさせていただきます。

では、ここで、建設経済分科会を閉会いたします。

午後2時02分 分科会閉会

午後2時02分 委員会再開

○委員長（福田 嗣久） 引き続き建設経済委員会ですけども、閉会中の継続審査申出についてでございますけれども、これはいかがいたしましょう。

○委員（村岡 峰男） 特段新しいものもないとちゃうんかな。

○委員長（福田 嗣久） もう継続でよろしいか、それじゃあ。（「はい」と呼ぶ者あり）

それじゃあ、そのようにさせていただきます。

閉会中の継続審査申出につきましては、従来どおりというふうにさせていただきますと思います。

続いて、市民との懇談会、これは議運のほうで話を出していただいておりますけど、これにつきまして少し協議をしたいと思います。

暫時休憩します。

午後2時03分 委員会休憩

午後2時08分 委員会再開

○委員長（福田 嗣久） 委員会を再開します。

今ご提案いただきましたように、環境経済部、課とも相談しながら、一度我々で下準備をしてみると

ということでご了解いただけますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほんなら、そのようにこの件はさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

市民との懇談会については今申し上げたような形で、正副で進めてみたいと思います。日程については、また改めてということでご了解ください。

その他につきましてですけれども、この際、委員の皆さん、ほかございますか。

○委員（椿野 仁司） いいですか。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ。

○委員（椿野 仁司） 今日、本当は言おうかと思ったんだけど、ここで言ったところでどうにもならないのかなと思ったので。

この間も議運でちょっと申し上げたんだけど、今回コロナで我々も1年間視察もできてない、管内、管外視察もできてない。今、市民との懇談会も、できることかできないことか、まだちょっと分からない。市の当局がいろいろと、いろんな声を聞きながらということで、ああいう補正予算を去年に至っては30本近くであったんだし、今年ももう、まだ新年度予算の最中に1号補正というのが出る。悪いことじゃないんだけど、議会がやっぱりそこら辺を納得っているのか、議会側からの例えば市民の声を反映させるのにもいいチャンスだし、それから、やはりこういうふうにしますのでよろしくお願ひしますという、我々はそれだけの働くことしかできないのかっていうのは非常に情けない話なんで、委員会で継続審査があるんで、私はこういう、今どこも行く機会もありませんし、恐らく、これ視察もできないだろうというふうに今の状況で思うので、そういう意味でいくと時間があるので、今までだと正副議長、もしくは議運の正副で面談してから委員長、副委員長と面談して、担当の、建設経済だったら。あとはペーパーで流れるというふうなやり方なんだけど。

こういうコロナのときですから、僕は、できたらやっぱり随時委員長が委員会開いてもらって、それで、そういうことが事前に協議ができるようなこと

をやってもらえんかなというふうに思うんですけど。できないことじゃないと思うんですけどね、要は。あてがいじみたようなことばかりじゃあかんということなんです。

○委員長（福田 嗣久） 今、椿野委員から質問なり提案なりということで、視察もコロナの関係で行けるか行けないか分からないという状況が多分続くだろうと思ってるんですけども、そのような中、委員長権限でといいますか、委員会として、当然我々の委員会ですから、環境経済、それから今の皆さん方と懇談をするというようなことだな。提案をしながら懇談をするというような。

○委員（椿野 仁司） 多分、今回はもう1号と言って、次のなんかは、この間の話だと2号なんかの話するし、もうやっぱり次から次にいろいろと補正を、この最中でも出てくる可能性があるんで、それはもう、どんどん市民に向けての支援は、対策は僕はありがたいことだと思うんだけど。我々とすれば納得いくっていうんか、やっぱりちゃんと了解して的確にコロナ対策をやってもらいたいって思うことがあるので。

○委員長（福田 嗣久） それをちょっと聞かせてもらいますけど、要するに補正が上がってくる前段のことか、もう少し前の段階で意見交換をしたいと。

○委員（椿野 仁司） そうそう、そうそう。そのことでしたね、そのことだと私は思うんですよ。だから皆さんからご意見、特に副委員長もそちらにられるし、大ベテランの村岡先生もそこにおんなる。こっちも大ベテランの先生がおる。

○委員長（福田 嗣久） ああ、大ベテランだな。

○委員（椿野 仁司） 今までだったら、どっちかという、出てきたものを粛々と我々は議決して、当局はそれを粛々と提案どおりやっていけばいいというのが今までのシステムだけど、コロナで、でもそれがなかなか。今日だってどれだけたくさん減額が出てきたかって言ったら、相当ですよ、これ、足し算したら。

○委員長（福田 嗣久） そりゃそうだろうな。

○委員（椿野 仁司） だから結局、コロナのせいで

これだけでできてないことが多いんで、考えてみたら、やっぱりそうなってくると、今もうまさにコロナの最中だから、やっぱりそういうことを何かやっていかないとあかんのではないかと私は思うんですけど。

○委員長（福田 嗣久） 今、椿野さんの話を聞いておきますと、やっぱり正式な場というのはもうそれでなかなか動かせないということであれば、やっぱり前段でひとつ意見交換がいいんじゃないかなという気はしてるんですけども、皆さん、いかがでしょうか。そういう活動が今までなかったのということはあるんですけどね、村岡さん。どうですか。よろしいか。

木谷委員はどうですか。

○委員（木谷 敏勝） なかなかあれですが。難しいテーマは難しいです。その現場の意見を言いながら、なら、ちょっと当局に早めに言おうか言っても、利益誘導にならへんかなというのや、自分が聞いてきたとか知っとることを話すことによって、じゃあとということで。こんな状況ですということを言うぐらいしか、当局はこれぐらい、知っとる言われたらそれぐらいやけど、そんな感じですみたいな提案するぐらいかなとは今聞いてって思うんですけども。

○委員長（福田 嗣久） 提案すると言いながら意見を交換するということだね。

○委員（木谷 敏勝） 交換するぐらいに。自分が聞いてきたと思って、バックが何だかんだという思いあるとややこしくなるんでね。こんな困っとることがあるんですわいう程度にしとかんならん。

○委員長（福田 嗣久） ほんなら基本的には、意見交換会をピックアップしてきてもらってやるというようなことになりますけど。そんなんでよろしいか。

○委員（椿野 仁司） 何もせんよりやったほうがいいです。

○委員長（福田 嗣久） 外に出るわけじゃないんでな。

○委員（椿野 仁司） そうです、どこにも行けるいうことだ。

○委員長（福田 嗣久） だから小林さん、そういうことで、また協議しましょうか。

それじゃあ、今、意見が出ました件については、基本的に意見交換をするというふうな形で、これも正副委員長でちょっと検討もしてみます。順番がありますので、今の団体との協議もいつ頃できるかということもあったり、その辺のことを考えてまたやりますので、その節はよろしく願いいたします。

○委員（椿野 仁司） 去年もそう言っとったんだけど、なかなかできへんかった。

○委員長（福田 嗣久） それじゃあ、この件はこれぐらいにして、今日の委員会は終了したいと思いますけど、よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、これをもちまして終了させていただきます。大変ご苦勞さまでございました。

午後2時14分 委員会閉会
